

令和5年3月15日 予算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 細川 雅子

副委員長 中川 智之

委員 原田 孝徳、北地 範久、西村 一啓、網谷 芳孝、児玉 朋也、
日城 究

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 なし

○細川委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

審査を続行する前に、執行部より発言の申し出がありますので許可いたします。
総務部長。

○佐伯総務部長 おはようございます。お時間を取っていただきましてありがとうございます。資料に誤りがございましたので、修正をさせていただきたいと思っております。修正後の資料は紙でお配りしております。A4の裏表1枚ものでございます。資料は、児玉委員からありました空き家についての資料。資料集では2ページ目と3ページ目、一連のものでありますので両面印刷しておりますが、訂正箇所は3ページ目、地区別空き家分布状況表2分の2というもの。訂正箇所は、その上の新町1丁目から晴海1丁目までの4行、これが元の資料に欠落しておりましたので、追加させていただきたいと思っております。これにより合計の数が変更になりますので、御注意いただければと思います。

このたびは、委員会が始まった後での修正ということで大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

○細川委員長 ということで、資料を要求された児玉委員はよろしく願いいたします。

それでは、令和5年度一般会計予算の審査を続行いたします。

第8款土木費と第11款災害復旧費の児玉委員の1回目の質疑から再開いたします。

児玉委員。

○児玉委員 おはようございます。引き続きお願いします。

昨日は大規模盛土が終了しまして、次に通告しております市営住宅維持管理事業、157ページをお願いします。

小方、御園、西港内、白石住宅の空き戸数と空き戸率の状況についてお願いします。

○細川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 建築住宅係長の実本です。よろしくお願いします。

空き戸数、空き住戸率ということで、これは団地ごとということよろしいですかね。

○児玉委員 そうです。

○**実本都市計画課主幹兼建築住宅係長** はい。

今おっしゃられました団地なんですけども、団地は白石、小方、御園、西港内とございます。令和5年2月末時点の状況ですけども、まず、白石団地ですけども、これは226戸あります。そのうち、空き数が48戸、空き住戸率は約21.2%です。次に、小方ですけども、小方が106戸ございまして、空き室が47戸、空き住戸率が約44.3%。それから、御園団地が176戸ありまして、空き室が27戸、空き住戸率が約15.3%。最後に、西港内ですけども、これが70戸ありまして、空き室が8戸、空き住戸率が約11.4%です。合計が578戸あります。全体として、空き室が130戸、空き住戸率が約22.5%となっております。

以上です。

○**細川委員長** 児玉委員。

○**児玉委員** ありがとうございます。

思ったとおり、御園はきれいなんで入居率が結構いい。来るときにいつも小方を見せてもらうんですけど、カーテンもついてないということで、やっぱり悪いのは頭にありました。

それで今これだけ空いとるのに、市営住宅に入るのに現在でもまだ抽せんとか、くじ引きとかはやっておられるんですか。

○**細川委員長** 係長。

○**実本都市計画課主幹兼建築住宅係長** 市営住宅の募集ですけども、まず、定期募集ということで年3回行っております。それから、随時募集、倍率がない空き家もありますんで、それはもう年中受け付けして募集を図っているところです。

以上です。

○**細川委員長** 抽せんかどうかという。

どうぞ。

○**実本都市計画課主幹兼建築住宅係長** すみません。抽せんですけども、今の定期募集ですが、こちらで抽せんがあるときもありますし、人気があるものについては倍率が高いです。そこまですでないものはそのまま入れるということもあります。

以上です。

○**児玉委員** ありがとうございます。

人気がある住宅には、重なれば抽せんもあり得るということで、まあ小方は多分ないでしょうね。もちろん。はい、分かりました。

それで、家賃のことなんですけど、私の知り合いに御園に住居を構えておる人がおりまして、この4月から何かすごい上がるというような話をして、その人は7万円ぐらいになるというようなことを聞いたんですけど、市営住宅ってそんなに高いんですか。大竹市が管理しておるんで、そこまで一般の借家のように高くないと感じておったんですけど、これって今分かれば、御園で一番高い家賃と一番安い家賃って分かりませんか。人気の御園。

○**細川委員長** 係長。

○**実本都市計画課主幹兼建築住宅係長** すみません、ちょっと手元にある資料でお答えさせていただきますと、令和4年度の家賃で、収入によって変わってきますけども、やはり一

番高いところで言いますと、御園6号棟で7万5,000円ぐらいの家賃をいただいております。

以上です。

○細川委員長 低いほうはいいんですか。

○児玉委員 低いほうはいいです。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

やっぱりその人、「え、うそじゃろ」と言って、うそかと思ってたら本当なんですね。

それで、その方、高いというのはやっぱり共稼ぎで子供もおるんですけど、扶養も引かれての7万何ぼで結構稼いどる方なんだろうと思うんですけど、これって市営住宅のやっぱり入居要綱ですよ、要綱の緩和とかで、一生懸命働いている方の共稼ぎに関しては、今のどちらが収入が多いか分からないですけど、仮に低いほうが奥さんの収入だったらそのほうを半額にするとか、そういうことは大竹市独自でできないものなんでしょうかね。

今、国では岸田総理が子育てに重点して一生懸命施策をとりながら、大竹市が率先してそういうことをして、子育て世代が大竹市にどんどん集まってくれば良いような気がするんですけど、それってどうなんですかね。

○細川委員長 係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 家賃ですけども、ちょっと大竹市だけというのがなかなか難しく、大竹市としても、今、公営住宅法に基づいて家賃算定、収入の多さによってとか、いろんな加算とかがあるんです。教育の扶助とかそういう加算があるんですけど、そういうものに基づいて算定していただいているところなんで、ちょっとそこを下げるということは今考えてはおりません。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 その夫婦は一生懸命働いてるんですよ。共稼ぎで。なので、収入が多いんですよ。そういう人とやっぱり一生懸命働かない、まあ一生懸命働かないというわけではないんですけど、奥さんが専業主婦とか、旦那さんが専業で家におるとかというのとね、やっぱり比べられるとやっぱり少し頑張る人は何かの褒美をあげたいというようなのが私の思いなんで、なかなか難しいところではあると思うんですけど、この住宅の家賃はできないかもしれませんが、でも、ほかの子育てしやすいような環境を、今年度から病院も中学校まで500円になりましたし、給食も安くなっていろいろ大竹市のほうでは政策をしてくれておるんですけど、より一層お願いしたいような気がします。お願いしますね。

それと、小方の空き住戸率が44.3%。半分なんですよ。これって今から小方駅が、仮にですよ、仮に小方駅があそこになったら、あそこを駐車場にでもすれば一番いい。ロータリーにしたり駐車場にしたら一番いいところだと思うんですけど、あそこって全部1個にまとめて、2個を1個にまとめて、あとの残った棟を解体するというようなことはできないんですか。大竹市に人口の割合に対する戸数があるとか、大竹市の大きさに対する市営住宅の戸数があるとか、お願いします。

○細川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 すみません、小方アパートのことですけれども、小方アパートは昭和44年ぐらいに建設、アパートとしては一番最初にできたものです。それから、4棟建てて106戸ありますけれども、建築物の耐用年限というのがございまして、70年というのがあります。今の計画では2040年ぐらい、あと17年か18年ぐらい後になるんですけども、その耐用年限が過ぎますんで、そのあとは用途廃止という方向になっていくのではないかと考えております。解体ということになると、ちょっといろいろ適化法の絡みとかも出てくるんで、それは別のまちづくりの関係で話していく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○細川委員長 では、質疑を続けます。

1回目の質疑を続けます。

次は、事前通告をされている方で日域委員お願いいたします。

日域委員。

○日域委員 最初に、地籍のことを質問しようと思ったんですが、昨日なかなか、原田委員でしたかね、質問に対して踏み込んだお話があったんで、私は大体それで納得してるんですが。以前、私が関係した請願、途中で取り下げられましたけど、立戸4丁目絡み、あれどうなったのか、言える範囲で教えてもらえますか。

○細川委員長 土木課長。

○廻本土木課長 今のは令和3年12月のときに請願書を出された、公図の誤りについて法務局に訂正を求める請願書だと思います。

現場は立戸のほうになりますけど、出された方の2名の連名がありまして、その方と1年ほどかけまして、今年度の2月末までに、地図訂正等の整理は終わりました。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 今からやろうとしてる地籍のやつがあるじゃないですか。あれとの、同じではないと思いますけども、負担ですよ、金銭的負担多少あったのかな。市がやったことと御本人たちがやったこととあるのかなという気がするんですが、これも言える範囲でお願いできますか。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○辰川土木課課長補佐兼管理係長 土木課管理係、辰川です。

市の負担なんですけど、過去の国土調査の明らかなミスの部分ということで、地図訂正の部分だけは市のほうで負担させていただいております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 あとは何があるんですか。すみませんけど。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○辰川土木課課長補佐兼管理係長 あとは、本人たちの土地に対する測量とかですね、地籍

更正とかに費用がかかりますので、そちらのほうは本人たちで負担していただいております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 だから、それとね今回ですよ昨日の部長がお話された改めての地籍調査ですか、違いという意味ではもちろん個人負担がないわけですかね。そこのところちょっとある意味強調してほしいんですが。

○細川委員長 地籍調査担当部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 これから再開いたします地籍の再調査でございます。

こちらにつきましては、今、法務局にある図面が準ずる図面ということで、いわゆる調査地区というのを設定をしまして、そのエリア内を1個1個実施するという形を考えております。その地籍再調査にかかる費用につきましては、基本的には全額今のところ市のほうで対応していくという形になります。

ただ、今後、例えば、昨日もちょっとありましたけど、地籍の再調査を実施しても、その時点で境界が決まらないというふうな状況というのも出てこようかと思っております。その場合については、その部分については、筆界未定という形になりますので、そういう状況のものが法務局の方に収められていくと。そこをいつかの時点、5年後、10年後、20年後に今度は個人で実施を、整理をしていきたいという形で話がまとまって整理をする場合は、その場合は今度は個人の負担という形になります。地籍の再調査で、まず、一旦市が要は用意ドンでやりますよというところについては、これは全部市の負担という形で今考えております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 今、それを質問しようかと思ったら、全部答えていただきましたけど。

結局、こんな作業大変だという言い方もあるんでしょうけども、やはり合意してですよ、ものがちゃんと決まるということは、双方も市もそうですけども、双方の地権者にとっても、絶対損なわけではないわけですよ。だから、そういう何と言うか、考え方というか知恵というか、しっかり与えておかないとですよ、何かここで負けたらうち損するんでというそんな考えばかりになったら、もう前に進まないじゃないですか。

だから、そこで合意しなかったらその土地はそのままですよ。何かにつけて、動かしにくい土地のまま残ってしまいますよね。幾ら意地張っても、地籍調査担当部長をいじめてもですよ、別に何の得もならんよという、何て言うんすかね、共同の利益というかな、そこところをしっかりと皆さんに分かってもらったら、いい話がね、スムーズに行くかなと思うんですけどもね。その辺も含めて、よろしくお願ひしますとしか言いようがないんで、お願ひいたします。何かあったら言ってください。お願ひします。

○細川委員長 部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 地籍再調査でございます。

今お話ありましたように、地籍の再調査を行う目的、何でこういうことをするのか、こ

れをすることによって得られるメリット、あるいは地籍再調査をして境界がまとまらなかったときのデメリット等、これについては今後、調査の対象区ごとに説明会等も開催していくことになろうかと思えます。その辺について、そういう説明も十分させていただきな
がら、事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。

次へ行きます。

大竹駅の自由通路というのは別のところで終わりましたので、これはやめます。

例の陳情がありましたよね。小瀬川の新町のすごいなと思えますけど、国交省まで行っているいろいろ調べて、あれには本当頭が下がるんですけども。議会もあれは採択したんですけども。でも、議会の立場と執行部の立場は少し違うのかなというの、正直気持ちの中にあるんですけどもね。

国のほうは今ちょっと上流のほうをやってますよね。比作地区の辺で川の堤防というのですか。山口県側も広島県側も何かやってますけども。国は国で川の管理責任者ですから、国の立場で優先順位をつけてやってるんだと思うんですけども。でも、河口の部分で大竹市の堤防が低いというのもまたこれは事実で、多分16名の議員は皆さん一応の認識はあったのではないかと思いますけども。その辺の捉え方ですけどね。執行部のというか、こちら側で言えばどういうふうにお考えなのか。採択した以上、あれ先にやれって本当は言うべきなのかもしれませんが、ちょっと違うのかなという気もあましてね。ちょっと考え方を伺ってみたいんですけども。よろしく願いいたします。

○細川委員長 建設部長。

○山本建設部長 考え方が少し違うという感があります。ただ、国のほうの進め方は、小瀬川の例えば氾濫ですが、今、大雨で毎年のように豪雨災害が出るという状況に対応しています。地元住民の方は、今の堤防が低いというところでございますが、あの堤防の高さは国が求める高さの100%の物なんです。だから、今、100%川を全部改良していくということよりも、まずは一番狭くて危ないところを解決していこうというのが、今、国の施策になってます。

ただ、そうは言われましても、地元の皆さんが非常に努力しまして、国のほうへ直接掛け合ってますね。小瀬川担当と話をしたところも、それについても真摯に受け止めて、現場のほうで対応していきますということで、昨年度から準備を始められまして、もう現場のほうは着手していますので、全て100%お互いの考えをマッチするまではいきませんが、そこについてはもう国の施策、それから、地元の要望、これをうまくミックスして今進んでいるというふうに考えております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 山口県側がですよ、ちょっとね広島県、ちょうど例えば大和橋あたりで見てですよ、川の両左右が若干違う。山口県側のほうがきれいにできてる気がするんですけど

も。これは私の個人的な見方ですけども、昔、山口銀行がありましたよね。川のそばに。川のそばは道がなかったですよ。たしか、一番角っこに銀行があった気がするんですけども。山口銀行がちょっと中のほうに引っ越しましたよね。山口銀行が引っ越し先がないんだとか言って、そんな話を当時聞いたことがありますけども。だから、山口県、和木町を走ってるあの道は途中まで県道ですか。先のほう行ったら違うと思いますけども。何かあの道を作るために土手がきれいになったのかなど。大竹市側の道は変わってませんよね。昔からあの形状のままですからね。何か川を管理する役所がですよ、兩岸をですよ、バランスを崩して物事をやるってあまり考えにくいんですけども。何かそういう経緯があって、結果的に今あんなってるのかなという気もするんですけども。それは今さら分析しなくてもいいのかもしれません。

今の部長の御答弁はあれですよ。この陳情もあったことだし、それも考えながら、比作地区も考えながら、今からやってもらえるのではないかというようなお話だったんですよ。それでよろしかったら、はい、いいです。ありがとうございました。

○細川委員長 いいですか。

では、1回目の質疑、次に参ります。事前通告の中から副委員長。

○中川委員 2点だけお聞かせください。

先ほどの市営住宅なんですけど、団地のほうは分かったんですが、平家住宅の解体とあるんですが、令和5年度にどれだけ解体される予定なのか。また、予定箇所もお伺いします。

○細川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 建築住宅係長の実本です。よろしくお願いします。

来年度は平家の解体工事の予算ですけども、今年度と同額の3,000万円を計上させていただいております。解体件数は20件程度を計画しております。場所としましては、油見団地、黒川団地、栄団地などを優先的に予定をしているところです。

以上です。

○細川委員長 副委員長。

○中川委員 分かりました。

まだ、黒川なんかは大分住まわれておる方が残ってらっしゃると思うんですが、あの黒川の跡地ですよ、そこを全部解体した後はどうされるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 都市計画課長の山田です。

黒川の市営住宅でございます。市のほうで活用しない場合、市営住宅のほうでも活用しない場合ということになりますと、売却ということになると思っております。

○細川委員長 副委員長。

○中川委員 すみません、ちょっとよく分からなかった。もう1回お願いします。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 すみません。市のほうで活用しない場合、それから、市営住宅として

も新たにアパートを建てない場合等がありますと、普通財産として売却するという方向を考えております。

○細川委員長 副委員長。

○中川委員 分かりました。

なかなか市営住宅に住まれてる方、団地に住みたくない、平家に住みたいという人もたくさんおってですね。その辺も考慮していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、晴海臨海公園の整備事業なんですけど、今、カイズカイクキを撤去されて整地されてますけど、あそこはカイズカイクキがあって砂埃が防がれているという話があったんですが、多目的グラウンドとかの。これから砂じんが飛ぶのではないかと思うんですが、その防護方法とかいうのは考えていらっしゃるかどうかお願いします。

○細川委員長 計画整備係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。

晴海臨海公園の整備事業について、御説明させていただきます。

現在、西側園路や駐車場整備など、晴海臨海公園第3期整備事業を進めており、来年度は北側駐車場等の整備や多目的グラウンドの改修検討業務を行う計画となっております。

砂じん対策につきましては、現在、グラウンドの砂地上を車両等が通行する際に、砂じんを巻き上げることがございますので、西側の仮設車道沿いに、現在、仮設ネットを設置しております。晴海臨海公園第3期整備事業により、西側園路や駐車場整備後は、車両等はアスファルト等の舗装された場所を通行する計画となっております。

また、整備後はグラウンドの砂地と宅地との距離は、約50メートルから60メートルになる計画となっております、また、その間には植栽等も整備する計画としておりますので、砂じんによる影響は少ないのではないかと考えております。

以上です。

○細川委員長 副委員長。

○中川委員 分かりました。

工事によって砂じんが飛ぶのは分かるんですが、何か多目的グラウンドから砂じんが飛ぶのではないかという心配があったという話が出てたと思うんですが、その心配はないということですね。そこを芝生にするという話もあったと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。お願いします。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 現在、公園利用者が来園する際に車で来られて、中で仮設の駐車場、それから、少年野球やっているところにつきましては、グラウンド近くまで車が入っている、そういった状況ということがありまして、その出入りで砂じんが発生しているとそういうふうに認識しております。

第3期整備で全部整備されますと、先ほど計画整備係長が言いましたように、車も駐車場エリアに駐車し、多目的グラウンドの中には基本的に入らないようなこととなりますので、砂じんが発生しないのではないかと今考えているところであります。

- 細川委員長 副委員長。
- 中川委員 多目的グラウンドを芝生にするという話はないということですね。
- 細川委員長 都市計画課長。
- 山田都市計画課長 現時点ではちょっと考えておりません。
- 細川委員長 副委員長。
- 中川委員 分かりました。ありがとうございます。
- 細川委員長 いいですか。
- 中川委員 はい。
- 細川委員長 それでは、他に1回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 細川委員長 質疑なしということで、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

2回目の質疑はございませんか。

網谷委員。

- 網谷委員 ちょっとざっくりとした質問になろうかと思うんですが、152ページの大竹駅周辺整備事業ということなんですがね。これは東口・西口の整備事業がまだ2年ぐらいかかるということをお聞きしておるんですがね。それで、この質問に対して難しいかも分かりませんが、答弁がなかったら結構ですので、ざっくり答えていただければと思うんですが、私もざっくりと質問をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

数年前に新聞報道で、平成30年ですかね、総事業費が約59億円との報道がありました。当初は30億から最終的には59億、大体倍でございますが、それから、4年半ぐらいで今回の自由通路が完成されたということなんですよ。その後、いろんな問題が起きてますよね。一番大きな問題が昨年のロシアウクライナ戦争ですよ。それから、円安もかなり報道されておりましたが、大変な世界的な物価高騰に見舞われておりますが、まだまだこれからは物価・資材の高騰が続くものと思われませんが。それで、この事業もまだ2年ぐらいは続く計画でございますので、最終的に、まだ令和5年度もかなりの物価上昇という報道もございますので、総事業費約59億円に対して、2年後の完全に事業が完成した時点で、59億円の予算に対して足りるのか。それから、これは分かりませんよ。これが今からどれだけ物価が上がるか分かりませんので、59億円を超えるかも分かりませんよという回答がどうか分かりませんが、この辺のところを私個人的にはその予算59億円よりか超えないか。その辺のところちょっと聞いてみたいんですが。今は分からないかも分かりませんがね。分からなかったら分からないでよろしいんですか。ちょっとすみませんがお願いします。

- 細川委員長 計画整備係長。

- 長久都市計画課副参事兼計画整備係長 大竹駅の事業費について御質問があったので、御説明いたします。

新聞報道にございました59億円というのは、平成30年度の時点でのそれまでの用地買収費等を含めたときの総事業費ということになっております。現在、令和3年12月補正で御説明させていただきました大竹駅周辺整備事業工程表及び概算事業費、こちらで51億

5,700万円という御説明をさせていただいておるんですけども、現状においては、今の金額で収まるものと考えております。ただ、予想だにしない人件費・材料費等の物価の上昇が続いておりますので、超える可能性というのは否定できません。ただ、現在の状況では収まるものと考えております。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 今、約51億円で収まるというような言い方でよろしいですかね。

ということは、単純計算で8億円は使ってもいいということなんで。そうではないんですか。

○細川委員長 計画整備係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 説明が不十分で大変申し訳ありませんでした。

平成30年度に、先ほどおっしゃられた総事業費59億円というのが、それまでいろいろ買収費や計画等で使用した12億円プラス、当時のこの概算事業費の47億円を足して、59億円ということになっておると考えておりました。現在、お示しさせていただいておりますのが、それから、無電柱化やいろんな事業費のほうの計画、議会で御説明させていただいた資料も見ていただいて、今その47億円が51億5,700万円となっております。令和3年12月に御説明させていただいた事業費の中で収まるものと、今考えてはおります。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。

どちらにしましても、その一番大きな総事業費には今の時点では足りるということですよ。嬉しいんですね。

はい、ありがとうございます。ちょっと安心しております。

○細川委員長 よろしいですか。

○網谷委員 はい、いいです。

○細川委員長 他にございましたら、挙手をして委員長と呼んでください。

他にありますか。

北地委員。

○北地委員 よろしく申し上げます。昨日の続きでしたね。少し残ってございましたもので質問させていただきます。

結局、答弁では来年度検討していくという話だったんですけども、私の質問の趣旨としては、恐らく東口のほうに駐輪場、自転車ガシフトするんで、西口のほうは余るだろうと。その余った土地は、将来的に大竹市は財政が大変厳しいんで売却してもうけようとか、そういうことの中で売却の可能性があるのかどうかというところをちょっとお願いいたします。

○細川委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。

それでは、企画財政課のほうから、まちづくりの観点で、昨日答弁でも民間需要の調査

をしていると答弁いたしました。それとあわせて、売却の可能性についても答弁をさせていただきますと思います。

調査の対象地でございますが、現行の西口駐輪場、昨日の答弁で利用率が55%程度というところでございました。これが東口の駐輪場が新たにできましたら、さらに利用率は下がってきて、未利用地が増えてくるという可能性がございます。ですので、この駐輪場と、現在、岩国市側のほうにシルバー人材センターが管理しております駐車場がございます。この2つの用地をあわせて需要調査を行っております。

評価としましては、新しくなった駅から非常に近くて好立地でございますので、民間の開発に対して、一定の評価を受けているところでございます。ただし、ほとんどの民間事業者からは、駐輪場や今後設置する予定のトイレの位置・配置によっては、駅までの動線が悪くなりまして、土地の評価が下がったり死に地になる可能性もあるとの意見を受けているところでございます。

正直、将来を見据えて上手に活用策を講じれば、人口増であるとか、税収増、にぎわいの創出が期待できるチャンスがある非常によい場所であると我々も思っております。来年度、駐輪場やトイレなどの配置を慎重に検討した上で、その結果、将来的に大竹市にとって有益と判断できれば、売却も選択肢の1つになり得ると思っております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

売却の可能性もあるということで、ちょっと土地自体が変形しているというか、条件はあまりよろしくないとは思いますが、できれば売却で大竹市にお金が入るほうがいいのかなとは思っておりますが、いろんな方向で考えていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

以前、駐輪場の中にトイレを造るというようなお話があったと思うんですけど、あの辺の計画は今どのようなようになっておるのでしょうか。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 今年度の検討業務を行う関係で当初計画しておりましたのは、令和6年度には駐輪場の中にトイレを造ろうという計画でございましたが、こういう検討する中で若干ちょっと遅れてくるのではないかと、配置によってはトイレの位置をもう少し定めておく必要はないかと、ちょっと遅れるというふうに推計しております。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 計画は今調査とかいろいろあるんで若干遅れるという話なんですけど、造るのは造るということでよろしいんですね。

分かりました。ありがとうございます。

○細川委員長 よろしいですか。

○北地委員 はい。

○細川委員長 他に2回目の質疑はございませんか。

児玉委員。

○**児玉委員** ありがとうございます。なかなか入居要綱の緩和というのは難しいということになるんでしょうけど、一生懸命働く人が無理なくこれは市長になるんですけど、一生懸命働く人が損をするようなまちにしてほしくないなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それで、小方なんですけど、2040年までまだ大丈夫だということなんですけど。先ほども言いましたように、小方駅があの辺にできれば、それなりの考え方をもう進めていかないといけないような時期だと思うんです。小方の入居者についてはもう今後引き受けなくて、4棟ありますけど統合して2棟だけにしてあと開けとくとか、そうするとインフラとかも安くつきますし、そういうことを今後考えていかなければいけない状況にあると思うんですけど、そういう見通しは立てておられるんでしょうか。小方のこと。

○**細川委員長** 建設管理監。

○**見当建設管理監** 建設管理監の見当です。よろしくお願ひいたします。

JRの小方新駅の検討のことについて御質問が少しございましたので、状況報告させていただきます。

令和4年12月の補正予算におきまして、小方新駅需要予測等検討業務委託料を補正していただいております。また、令和5年度当初予算にも、検討業務に係る予算の計上をさせていただいているところでございます。ただ、何分この小方新駅、大竹市のまちづくりの計画の中では位置づけはあるものの、また、JRとの協議等の中で、はっきり確定したものではないというところがございます。そういった中で、今の近隣に位置する小方アパートにつきまして、小方駅を前提とした検討というのは、まだ行うことができない状況でございます。このため、小方アパートの耐用年数と入居率、また、それぞれの市内の市営住宅等の状況も見ながら、並行して検討していかざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○**細川委員長** 児玉委員。

○**児玉委員** ありがとうございます。

まだ小方駅もはっきりしてないということなんですけど、水面下でそれぐらいの頭はあっても、大体それがもう小方駅が確定したからやるというのでは、道でもそうですけどなかなかできんのでね。水面下でそれぐらいの頭に置いて、小方アパートの2棟はもう入れない、もう2棟に集結するとかそういう頭を持って、今後、造っていかないともう間に合わないようになってしまいますんでね。それを言わせてもらったんですけど、何か考えはありますか。

○**細川委員長** 建設管理監。

○**見当建設管理監** 御意見ありがとうございます。

大竹市としまして、小方新駅検討地の西側には、大竹市が管理する小方アパートのエリア、また、東口には大きく小学校跡地というのがあるというのは認識はしているところでございます。今後、検討の中でそういったアパートのあり方や学校跡地のあり方も含めて、どうしても検討はしていく必要はあるなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 水面下で何事も動いてないと物事は進みませんからね。ネゴする等しといてください。これは終わります。

次に、資料請求させていただきました、先ほど訂正もありました空き家のことでお願いいたします。

やっぱり、市街地のほうにも非常に空き家が多く存在しているんですけど、この資料を見させてもらいまして、未判定というのがあって、草木が茂っておったり家屋の実態の確認が困難であったため評価できなかったものとかというのが124ですか、結構あるんですけど、この草木が生えていたり実態が困難であったというような物件は、もうDかEに入れるべきではないのでしょうか。もう中にも入れんというような実態があるものなんですよ。そこのところを最初をお願いします。

○細川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 未判定のことでということなんですけども、現場に調査に行ったときに、人の土地に入るといのはちょっと基本的にはやっておりません。どうしても公道とかからその家の状況を確認して、評点をつけておるんですけども、ランクをつけるのにですね。その評点をつける中で、このAからEというランクをまた振り分けをしております。この未判定が、もう例えば公道から見たとき全く草木がぼうぼうに生えて、もう見えないという状況の中で、そういうふうに想定は考えられるんですけども、どうしてもやっぱり何をもってそのランクをつけたかという根拠がないんで、とりあえずは評価ができないということで未判定にさせていただいたりですね。自治会の方からとか警察からも協力いただいて件数をカウントしてるんですけども。ちょっとこれについてはまた改めて、実態調査というのがちょっと行けてないので、未判定の中に含ませていただいているところです。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

よその土地には入れませんからね。でも、見たら大体遠くから見ても分かると思うんです。

それで、一番最初の住民及び消費者からの相談状況というのがあって、苦情、適正管理の相談等があるんですけど、この苦情というのは、やはり特定空き家の苦情が多いんでしょうか。それとも、新しい家でも草が生えて虫が家に飛んでくるとか、そういう苦情件数なんでしょうか。

○細川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 空き家の相談なんですけども、住民からいろいろ苦情がこちらのほうに来たりするんですけども、本当にさまざまです。新しい家というのはあまりないんですけども、中古物件でもやっぱり20年とか30年たって、家がもう倒壊しそうなってのもありますし、もう草がぼうぼうに生えまして、隣の土地に忍び込んで

きたりとかですね。それによって虫とか獣ですかね、そういうものが来るんで、何とか所有者に言ってくれというのはたくさんいただいております、これはもう本当にケース・バイ・ケースだと思っております。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

苦情があれば持ち主に連絡して、大変な仕事だと思いますが、これからどんどん増えるんで、また頑張ってくださいと思います。空き家がないようにね。

その下の年度別特定空家・特定空家候補の判定状況というのがあるんですけど、令和4年の候補が4件ということなんですけど、この4件の中の認定なんですけど、認定戸数が4件あるんですけど、この中で認定になっておっても助言・指導まで行ってるのか、勧告まで行ってるのか、命令まで行って行政代執行前なのか、種類があると思うんですよ。4件の中にも。この4件の中、認定といたらもう行政代執行前ということなんじゃないでしょうか。

○細川委員長 係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 ちょっと特定空家・特定空家候補、この辺の流れを説明させていただきたいと思います。

その特定空家候補、それから、特定空家になったら、まず、所有者を探索して、適正な管理のお願いを書面等で通知します。その書面の中で、今後、空き家をどう考えているかなどアンケートをとりながら、所有者と連絡を取り、所有者に対応してもらうという状況です。候補とか特定空家というのは、もう危険な空き家になりますんで、市としては、危険な状況とか除却補助制度の活用、説明、お願い、こういったことを市のほうで行っております。今はこの4件ですけども、大体もうこの所有者が分かれば、この作業を行っております。分かってないものもございまして。これ以上は、今のところ大竹市では行っておりません。その後、これを放置されるということになると、大竹市のほうで、助言、指導、勧告、最後は命令という形になりまして、行政代執行ということで市が解体せざるを得ない可能性もあるという流れになります。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

4件の種類が知りたかったんですけど、いろいろ所有者が亡くなって所有者不明の家もあるでしょうし、相続する人が相続放棄するとか、非協力的な人とか、いろんなのがあると思うんで、なるべく代執行に行かないように、持ち主と相談してやっていただきたいと思っております。

それで、ここになるまでにいろんな方法があると思うんです。ABCのCまでの。ちょっと裏になりますけどね。特定空家になる前に、ABCの段階を経て特定空家になるんでしょうけども。その段階での協議をしっかりといただくというか、その段階では市のほうはなかなか把握できないんでしょうけど、玖波3丁目の例がありますよね。ゼロ円で売ったというんですかね。私はもう年寄りだし、1人だし、このまちに誰かが住んでくれ

ば、この家ただであげるよというような事例もありましたし、そういう人がおれば、こういうゼロ円であげて大竹市に住んでもらえたらいいんですというような助言もしてもらえれば、特定空家にはならんのかなというふうにも思いますんで、そんな努力もしていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○細川委員長 要望でいいですか。

○児玉委員 はい。

○細川委員長 それでは、2回目の質疑の途中ではございますが、1時間近くたちましたので10分間休憩を入れたと思います。再開は11時10分といたします。換気をお願いいたします。

10時58分 休憩

11時10分 再開

○細川委員長 時間になりましたので、休憩前に続いて会議を始めます。

土木費、災害復旧費の2回目の質疑からでございます。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

西村委員。

○西村委員 157ページ、市営住宅長寿命化事業の中で、先ほど同僚議員の方からも発言があったんですが、平屋住宅解体工事が3,000万円計上されております。それは黒川も白石も、あるいは三ツ石もいろんなところ、栄町もそうですが、費用がかかりますが、家賃収入といいますか、使用料に対して3割4割これにかかるとるわけですので、特にこの跡地の処理を、先ほども答弁がありましたように、売却するという予定はあるけど、すぐに売却の予定があるかないかは別としても、白石地区も市営住宅平屋の跡地は急傾斜地の下であるわけですから、むしろあそこをですね、あの広いところが今も目につくんですが、グラウンドを整備されて、元町地区、それから、本町地区、白石地区、新町地区もそうなんですが、そういう地区の高齢者のグラウンドゴルフなんかを使う、そういう整備でああいう跡地を使うのも1つの手ではないかと思えます。建物を建てる費用よりはよっぽど安くできる。そういうこと、特にまた黒川とかそういうところは居住地としての活用方法があると思えますが、そういうお考えがこの今回の予算の中であるか、また、次なるそういうものの思いを考えておるか、あればお聞かせください。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 白石の平屋住宅の跡地の活用のごとでございます。

地元の自治会のほうから、以前、グラウンドゴルフというところですかね、何かに使いたいので、そこを貸してくれないかというお話はいただきました。市営住宅のほうで、そういった地元の自治活動に使うのであれば貸し出すことができますので、手続を取ってもらってできますよという御回答はさせていただいたところでございます。

ただ、シート等を貼ってあったり、現状、土地がフラットでないような状況がありますので、貸した後にそういう整地とかはちょっと地元のほうで頑張ってもらってやっていただきたいということをお願いしているところでございます。全体的になくなれば、売却なんかをするんですが、一時的に部分的に残っておるところについては、そういうふうな対応もある

とは考えております。

○細川委員長 西村委員。

○西村委員 そうすると、利用については地元からの声では貸し出すことは構わないと。ただ、整備費用は利用者の持ち分でやってもらいということ。そうすると、やはり元町にしても、本町にしても、白石にしても、そういう地域でかなりの方がグラウンドゴルフされてますし、中学校のグラウンドを使っていろいろ大会をやったりしておりますが、そういう意味でも、練習場にそういうものを造るといふ部分については、市のほうがその整備費か何かは、この土木費のほうで捻出ができないんですかね。金額的には、私の素人の考えでは、土砂を入れてローラーで平にすれば、もうグラウンドゴルフは土があればできるわけですから、そういうようなお考えもあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 市営住宅の費用でもって、さすがにその費用をかけることはちょっと難しいんで。そうですね、自治会活動のところから何か補助金をもらうとかということがうまく活用できれば、その1つかなとはちょっとと思いますが、そんな感じでございます。

○細川委員長 西村委員。

○西村委員 最後に一言。それは分かりますが、そういう意味で、地域の高齢者のそういう生きがいの場もつくるというのも、市長がいつも言われます、住んでみたい大竹、子供から老人まで活用できる地域があるということで、つながるといふことは必要ではないかと思えます。

それでもう1つ、最後になりましたけど、市営住宅の跡地、例えばその丸石の先ですか、立戸3丁目、あそこにもう既に急傾斜地の下に市営住宅の平地を平にしております。売地という看板がありますが、せっかくでするので電車から見えるような看板を出してもらいたいです。売れていたら別ですが、やはり同じPRをするならもっと。やはり市民の財産ですから。活用方法は幾らでもあると思いますので、もっと民間並みの扱い、特に市の市営住宅跡地は市の財産の処分の仕方ですので、活用してもらいたいと思えます。

以上でございます。ありがとうございました。

○細川委員長 要望でよろしいですか。

○西村委員 はい。

○細川委員長 監理課長。

○建石監理課長 監理課長の建石です。

先ほどの立戸の旧飛石市営住宅跡地のことだと思いますけれども、今年度売却ができておりますので報告をいたします。

以上です。

○細川委員長 ようございました。

他に2回目の質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 市営住宅の話ですけども、さっきの児玉委員の質問にもちょっとあったように

思いますけども、国のほうが子育て支援絡みで、空いてる公営住宅をそういう世代に貸したらいいとか言ってましたよね。そういう発言を聞いた記憶があるんですけども。結構、実際問題として、市営住宅というか、公営住宅って難しいと思うんですけども。ああいう中央のしかるべき人がぼろっと言うのはいいんですけども、条件をどうするんだというのがあって。基本的に公営住宅というのは単身者はだめなんですよ。基本的にはですよ。ある年齢を過ぎたら、単身の人でも入れるというふうに理解してるんですが、そうだと思うんですけども。当然、子育て世代であれば子供がいるわけですから、そういう意味では入居条件をもう既に満たしてますよね。実施問題とすれば、何が障害になるかといえば、所得要件でしょうかね。そうなりますかね。ちょっと御答弁お願いします。

○細川委員長 都市計画課主査。

○山本都市計画課主査 都市計画課の山本と申します。

単身の方は、年齢ですとか障害をお持ちであったりというのが要件になりますので、子育て世帯の方でしたら、やはりおっしゃるとおり所得によるものが大きいかと思います。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 今回もあったのかな、市営住宅の空き家ってたくさんありますよね。でも、貸し出すのは多くはないというか、それで時には抽せんになったりするじゃないですか。ただ、私が思うのに基本的にはですよ、所得の低い人に安く貸す。でも、一応維持管理はしなくてはいけない。だからとてもではないけど民間ではできないような、高く買って安く売れと。でも、採算は取れというようなそういうビジネスですよ。だから、1戸の家を貸し出そうと思えば、貸し出すためにはやっぱり改修といいますか、いろんな意味で修繕費がかかりますよね。その修繕費を例えば家賃で賄うとしたときに、どのぐらいかかるかといったら相当かかったりするじゃないですか。結局、国はそう言うけども、市町の担当側で考えたら、もう貸そうやっていってどんどんやったら、財政負担がどんどん膨らむと。そういう現実をマスコミなんかはあまり言わないからあれですけども、そこはありますよね。そこだけはものすごい大事なところなんで、そうかどうか御答弁お願いします。

○細川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 建築住宅係長の実本です。

アパートの管理というのは、市営住宅指定管理者の近鉄住宅管理株式会社のほうでお願いしております。その委託料の中で4,800万円近く払ってますけども、そのうちの1,800万円を計画的に修繕しています。引っ越しされて今度次の人が入るときは、その1,800万円の中から使っておりますけども、実際に全部きれいにしてるということはなくて、やっぱり予算が限られてますので、必要最低限のところだけ直して、次の人に入っていただくという流れでございます。1件やるのにも、やっぱり100万円まではいきませんが何十万円もかかるような修繕をやっております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 要はですよ、民間であれば、遊ばせとったらもったいないから、100万円かけ

て修繕して貸し出して、それで1年、2年たてばですよ、その100万円が回収でき、そしてたらその後はもうかるので、どんどん遊ばすことはないからやれというのが民間のビジネスじゃないですか。それは家賃が高いからですよ。公営住宅の場合は、直して貸したらどんどん損をするわけですよ。言い方を変えたら、さっきの8万円も払ってくれる方はいいですけども、そうではない人は普通ですから。だからそこを分かった上でやろうと思えば、財政的な裏づけがなければできませんよね。そこは国が言うことと、市町村の住宅を管理してる立場との違いなんですけども。そこを言わないと、何で大竹市せんのかやって考えてる方も結構多いんです。私が言ってるのは合ってますよね。そこをぜひ言ってほしいのと。

それで、もしそれをやろうと思えば予算的にはどうやったらいいですかね。もちろん、今は指定管理者がいますから、そこにお金をつぎ込んで、倍増するからもうちょっと空き家を直して貸してくれてというふうに、大竹市のほうで態度を変えれば可能でしょうけども、その代わり国の支援はそこにはないでしょうから100%自腹ですよ。それでいいんですよ。ちょっと御答弁お願いします。

○細川委員長 係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 今、委員のおっしゃられるようなことで、大変私も苦慮してるんですけども。やはり、1,800万円という修繕のお金で基本的にはやっていただいと。ここに、空いてるんで全面的にきれいにしなさいというと、それだけお金がかかります。そうすると、今度は今までやってきた件数ができなくなってくる。直しができなくなってくるということも出てきます。そこはいろんなそのときの判断だと思ってるんですけども、どうしてもそこをやっていくということになると、やっぱりどうしても1,800万円というお金よりももっと額を予算計上して、やっていかなくてはいけないのかなと思っております。

以上です。

○日域委員 ありがとうございます。

終わります。

○細川委員長 2回目の質疑を続けます。

他に質疑はございますか。

原田委員。

○原田委員 それでは、地籍の調査についてももう少し質問させていただきたいんですけど、確認をさせていただきたいのが、昨日のお話の中で、4年間で南栄1丁目のエリアをやるんだというふうにおっしゃられました。本当は予算とかでマンパワーがあればもっとできるのかなというようなニュアンスだったんですけど、極端なことを言うと、予算がたっぷりあって、人もたくさんいれば一気に全部ができると。4年間でできるというようなことでよろしいですかね。もしですね。

さらに、この南栄1丁目の今回この4年間でやる場所というのが、市の全額負担ということでもよろしいですかね。はい。それを前提にちょっと質問させてもらいたいんですけど、この南栄1丁目以外のところで、まあどこでもいいんですけど市内のどこかの場所で、個

人の方が土地を売却したいと。しかし、自分の土地の中に誰か知らない人の土地が入っているとかですね、例えばですね。境界立会したいんだけど相手方が分からないとか。仮にそういう土地があるとすればいいですか。そうした場合には、このかかる費用というんですかね。よその土地でそういうことが起こると。南栄1丁目以外のところで、そういうことが起こってる場合というのは、それは個人の負担になるんでしょうか。そのあたり少し教えてください。

○細川委員長 地籍調査担当部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 まず、地籍調査、南栄1丁目の関係でございます。予算とマンパワーがあれば、その調査区について、いわゆる1年間でできるんだらうかどうかということでもありますけど、これは昨日も説明させていただきましたように、土地の所有者を調べていくとか、あるいは一番最初は県への届け出をします。それから、土地の所有者を調べていく。境界立会をします。境界をしたら測量をして面積を出して、閲覧の期間もありますよという形になりますと、1年間では幾らあったとしてもそれはできません。昨日説明させていただきましたステップにつきましては、一応大竹市では4年間という形で考えております。他市の事例もいろいろ当然調査させていただきました。調査する中で多いのが、一連の流れを3年度間でやっていると、あるいは4年度間でやっていると、これが主流でございます。3年度間というのは非常に今の恐らくいわゆる予算もありますし、ノウハウの蓄積といいますかそこら辺が十分なされているところだと、そういうところは3年間でやり遂げるといふことになりますので、1年ではちょっと難しいという形になります。

負担につきましては、今お話がありましたように、今の太田市で言えば再調査という形になりますので、これは今のところ全額負担という形になります。全国の中で太田市と同じように再調査を実施してる自治体というのは、多くはありませんがないことはないです。若干、市は少なからず幾らかは把握しております。そういうところに対して、実施状況あるいは今財源の問題、この辺についてもどういふふうに対応してるかというの、いろいろ聞き取り等しております。

再調査をしておるところにつきましては、基本的には、自分たちのところも再調査するに当たって、財源の問題が非常に困ってるんだと。太田市と同じような昭和30年代とか40年代の初めに実施して、どうしても再調査をやらないといけないという状況になって今実施しております。財源について、いろいろ何かいい財源がないかというふうなことについても、いろいろその自治体のほうでも調査をして研究をしているんだけど、今のところその中に見当たらないということで、全額単独の財源という形で実施をしておるといふふうなこともお聞きしております。ということがまず前提です。

知らない人の土地というのは、これいわゆる調査をするに当たって、地籍調査ということの中での対応なのか、あるいは例えば自分の持っている土地を売りたいというときに、それに伴ってのものなのかによって多分変わってこようかと思うんですけど、基本的に個人の思い、都合といいますか、こちらのほうで土地の整備、境界を確認したりということについては、これは今の段階では個人の負担という形になろうかと思っております。もしこれが

地籍調査をする中で、そういう土地がもしあった場合についても、例えば、登記簿上の所有者がどうなってるかとか、あるいは法務局に備え付けられてる公図が今どういう状況になってるかというのは、これは市のほうで調査はします。だけど、実際のその所有権がどうなってるかというものについては、これはなかなか個人の問題になってきますので、その整理は、本当の所有者は誰なんかということについては、なかなか市のほうでは決められないという状況になろうかと思えます。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 私のちょっと質問の仕方が悪かったようなので申し訳ございませんでした。

私も1年でできるとは思っていないんですけど、4年かけてやるというのが、ちょっとそういう測量とか全く知識がないものですからちょっとお聞きしました。

そこはまあいいんですけど、先ほども自分の土地の中に違う方の土地が入ってるとか、それが探してもなかなか見つからないとか、そういうところというところとちょっと難しいのかも分かりませんが、境界立会とかそういう部分でいうと、言ったらその南栄1丁目の方が、例えば境界がよく分からないんだけど困ってらっしゃるといったときに、ちょうどいいタイミングで調査が行われるということで境界が定まりました。でも、一方では、そこで調査をしないわけですから境界が分からないといった、そのかかる費用というんですかね。先ほどその売却のときに自分たちが調べなくてはならないものというのは、また別なんでしょうけど、そういう細かい部分なのかも分かりませんが、そういう部分で同じような事例が生じたときに、それは別に問題ないようなことなんでしょうか。私が心配するようなことはないのか。言ってる意味がちょっと分からなかったら、もう1回説明します。

南栄1丁目とそれ以外の場所で、同じように境界が分からないということで困ってらっしゃる方がいらっしゃいます。でも、一方で、南栄1丁目のほうはまた調査をしますから境界が定まります。だけど、よその方というのは調査の対象になってないですから、できないといったときに、これは別に問題ないようなことなのかどうかということなんです。

○細川委員長 部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 地籍調査につきましては、順次、調査区を決めて少しずつやっていきますんで、そのもし違う場所についても、そういう地籍調査をやるときであれば、それは市のほうで調査の対応はします。それで決まるかどうかというのは、別問題になりますんで。そこはどうしても大竹市、市域結構広いですので、随時、地籍調査をやっていく中で整理ができればというふうに認識をしております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 急いでそういうものをしてほしいという方がいらっしゃったときは、もう自分でやってもらうしかない。なるほどですね。分かりました。

この地籍調査だけではないんですけど、ごめんなさい、話が若干飛ぶんですけど、サントピア大竹のプールも問題になったのそうなんですけど、これって米空母艦載機部隊配備

特別交付金ですか、そういうものとかポートレースの収益とか、そういうものって今ちょっと私よく分からないので質問させてもらうんですが、そのあたりを充てるということは、充ててほしいということではないんですけど、充てることのできないのかということだけちょっと教えてください。

○細川委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。

米空母艦載機の使途でございます。充てることのできるかできないかといったら、できるんだと思いますが、毎年の金額というのが決まっておりますので、そこで大竹市にとって有効な施策に充てているという状況でございます。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 どうもありがとうございました。

地籍に関してはこのあたりなんですけど、もう1つは大竹駅の駐輪場の話です。網谷委員の質問の中での答弁で、西口が今1,100台あって、実際600台しかとまってなくて、今度はそれが西口・東口両方となるので、単純に半分半分となったら今の1,100台とめられるうちの300台があればいいのかなと。もちろん、ぴったり300台というわけにはいかないでしょうけど、そうすると建物なんかもあるんでしょうけど、今の規模のうち、少なくとも半分ぐらいは必要ないという言い方はおかしいのかな。なくても大丈夫なのかなと勝手に思うんですね。網谷委員の話を聞いてて思ったのが、料金を徴収するという前提で何か話が進んでるような気がするんですけど、大竹市、もちろんそういうものを造れば別なんですけど、網谷委員が言われたように料金を安くするとか、そういう無料なものを造るとか、そんなに難し気なものを造るとまたお金がかかるんでしょうけど、そういうことというのは今の時点で考えてはいらっしゃらないんでしょうか。お願いいたします。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 昨日の御質問のことでございますが、そうですね、おっしゃるとおり、台数の規模的に言ったら半分ぐらいの用地があればいいのかなとは思っておりますが、周辺にはまだ、民間の駐輪施設がございますので、その辺がまた今度なくなるとかになったら、その辺も加えていくということも考慮しとかなくはないかなというふうには思っているところでございます。

料金のことでございますが、無料にするという方法もありますが、以前の課題としましては、無料にしますと放置自転車はかなり増えて、駐車スペースを侵すということがございます。その辺の観点からしますと、まあ幾分か負担していただく中で、きっちり使われる自転車を守っていくということも必要ではないかと思っております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 放置自転車のことで言いますと、広島市なんかは、定期的に放置自転車を回収したりとか、1カ所に集めてというようなことをされてるみたいですし、確かにそういうものが盗難とか、まあ盗難なんかは自分たちの自己責任なのかなと思うんですけど、そう

いうものがなくても、確かにきちっとしたこの箱の中に入れて、安全にとめられるスペースをつくるというのも1つ方法なのかも分かりませんが、そういう盗難とか放置自転車というのは自己責任かなと思うので、網谷委員の話にもありましたし、広島市からずっと流れてきて、駐輪場の料金を見ても何で大竹市はこんなに高いのかなと思いますし、それから、バスの料金にしてもそうですよね。よその町に比べたら結構高かったりします。大竹市って財政力があって豊かなんだよって聞いても、やっぱり皆さん目の前に必要なバスとか、そういう駐輪場というところで、結構細かなお金を出してらっしゃるところで、やっぱりいやそんなにこう何て言うかな、今回も給食費の無償化とかありましたけど、なのでまあよくなってるんでしょうけど、そういう実感があまりない部分もあるのではないかなと思うんですけど。

ごめんなさい、まとめますと、その料金どうするかということは今何かお考えがあればお聞かせいただきたいのと、その無料というのもお考えにあるのかどうかお願いいたします。

○細川委員長 課長。

○山田都市計画課長 ちょっと昨日もお話はしたんですが、料金については確かに大竹市ちょっと高いねというふうな市民意見は、私どものほうも聞いておりますので、私個人的にはそこを何とかしたいなというふうな思いはございます。玖波駅の今の駐輪場とあわせて、大竹駅のほうもそういった格好になればいいのではないかと考えております。

無料の意向があるのかどうかというところでございますが、先ほどちょっと言いましたように、不法放置の自転車がそうなるが増えてくる。そうなれば駐車したいのにできないということも発生するのではないかと。その辺が過去の課題でもあったのではないかと考えております。その辺をうまく整理して考えていきたいと考えております。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

では、もう1つ最後に質問させてもらいたんですけど、市営住宅の空き家の件です。都営住宅なんかも結構空き家があるみたいで、そういうものを活用して、カフェを開いたりとかですね。これはそういう何て言うかな、リノベーションというんですかね、リフォームというんですかね、そういうのをされてあるのかも分からないんですけど、そういうのでカフェを開いたりとかというのがあるんですけど、そういう空きの部屋を活用して、まあ何でもかんでも事業所に入ってもらってとか、事務所を開いてもいいということになると、なかなかそれはそれでいろいろ問題も起こるので大変だと思うんですけど。例えば、訪問ヘルパーステーションとかそういうものであれば、事務所さえあればいいということもありますので、そういう福祉系のそういうものをそういう事務所というんですかね、そういうのをそういう空き部屋のスペースを使って入ってもらおうとかいうことが可能なのか、その公営住宅法の絡みもあるんだと思うんですけど、そのあたり分ければ教えてください。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 原田委員からの御提案でございますが、その辺ちょっと可能性がある

かどうかは即答ちょっとできませんので、またいろいろ研究してまいりたいと思います。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 では、よろしく願いいたします。以上で、終わります。

○細川委員長 2回目の質疑を続けます。

他に2回目の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

3回目の質疑がある方、挙手をお願いいたします。

西村委員。

○細川委員長 西村委員。

○西村委員 1つだけ質問をしたいんですが、先日、新町の自治会に呼び出しをいただきまして、住民、商店主の方から出た言葉が、大竹市が大きなお金をかけて大竹駅を改築してくれると、非常に地元は喜んだんですが。ただ、東口に力を入れるので、西口が裏口になるのではないかという質問が1個あったんです。もう1つは、駅前にすばらしい石の彫刻があります。全国でも有名な先生なんですが、その石の彫刻が駅の東口に移動するとか、私は初めて聞いたような話ばかりなんですが、そういうことが実際あるのか。

大竹市としたら、今回2,000万円ほど整備予算が組んでおりますよね。それで駅前の今の駐輪場も含めてかも分かりませんが、周辺のもの、あるいは旧大竹駅舎の解体等で駐車場を広げるとか、そういう整備事業の中に今の石の彫刻をどこに置くのかというので、非常に地域住民が不安がとるんです。これは私もその場で実際分からないことは答弁できなかったんですが、大事なことはやっぱり地域住民とか商店街に、もっと情報を流してもらいたい。これをお願いして、あれば御答弁をお願いしたいと思います。

○細川委員長 計画整備係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 今、御質問のありました現在西口の広場に設置されております澄川先生のモニュメント、市制30年のときに設置されたものでございます。こちらにつきまして、イメージ図ではちょっと今確かに東口のロータリーに設置するような絵にはなっておりますけども、御説明がなく大変申し訳ないんですけど、現在は西口のロータリーの中に移動して再設置するという計画になっております。

以上です。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 今回の大竹駅の整備で東口ができましたが、私どもの考えとしましては、駅の表裏という考えは一切ございません。両広場がお互いいいまちづくりの中で、いい使い方ができればという思いだけで造っておりますので、よく裏口とか言われたときには、一応私のほうは否定しておりますのでよろしく願いします。

○細川委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

裏口と言ったら、今度は西栄の人が怒りますのでね。東西南北、東からおひさまが上

ってくるわけですから、我々のは裏口ではないと言われるかも。そのところは今の御説明で十分分かりましたので、また、自治会の会合等がありましたら説明をしておきます。

それであわせて、もっと情報を宣伝してもらいたいと。この方法がこれから次に続くであろう、この小方駅を含めた小方の地域開発にもそういうことが出てくると思いますので、ぜひとも頭に入れられて、情報公開を十分されて進めてもらいたいことをお願いして終わります。

ありがとうございました。

○細川委員長 要望でよろしいですね。

他に3回目の質疑はございますか。

それでは、議長。

○賀屋議長 すみません、私の持ち時間が10分間ということになっておりますので、はしょっていきたくと思います。

まず、事前通告を出しておりますので、地籍調査の再調査ですね。このことについて、今ずっと同僚委員のほうからいろいろ質疑があったんですけども、大変お金がかかる事業ということで、相手も今からたくさん出てくるし、そんなに思うように進む事業でないというのは十分承知をしておりますけども、この事業そのものが全て単市でやっていくというのは、非常に厳しい環境だなというふうに思います。

そもそもこの事業は、大竹市が一番最初に国のほうの提案で手を挙げて、モデル事業で進めたというふうに聞いておりますけども、その当時は測量技術あるいは測量機器、そういったものも非常に昔ですから、今から考えると本当に平面測量であったり、テープで引っ張ったり、そういう非常に誤差が大きい時代に測量を実施したということもありますので、今の技術でいえば、当然、衛星からいわゆる電波を使っての測量機器ですね、そういうものから比べれば、誤差が大きく出てくるというのは当たり前なことなんでしょう。そこを全部再調査の費用を市のほうで、実施した団体で全て持つというのは、ちょっと合点がいけない部分があるかと思っておりますので、ほかのさっき事例がありました同様の市町とも連携を取って、国のほうへしっかり予算の裏づけ、支援についてお願いをしてもらいたいというふうに思います。

それと、さっきのどの範囲かというのは場所は聞いたんですが、大体面積はどのぐらいの面積を令和5年度で実施していく予定なのか、それをお願いします。

○細川委員長 地籍調査担当部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 最初の調査区の面積でございます。

場所につきましては南栄1丁目、面積でいいますと0.067平方キロメートルでございます。まずは少ないですけど、着実に進めていければというふうに認識しております。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 予算的にも面積も少ないんでしょうけども、全体で例えば大竹市の中でこの再調査が必要な区域、面積というのは大体どれぐらい現在確認されているんでしょうか。分かれば教えてください。

○細川委員長 地籍調査担当部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 再調査でございます。

基本的には、以前、地籍調査を実施した区域ですね、こちらの図面が地図に準ずる図面という形になっておりますので、これを準ずる図面を今の精度の高いもの、こちらの地図に全部いわゆる置き換えていきたいというふうに考えております。優先するところは、まずは市街化区域というのを第一優先区域という形で考えております。そちらが大竹市で約10平方キロメートルございますので、まずはその中を順次進めていければというふうに認識しております。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 単純に考えると、150年ぐらいかかるのではないかと思いますけども、そのあたりを先ほどの財源の確保については、しっかり国のほうにもお願いをしてもらいたいと思います。

次に、小方地区のまちづくり道路設計等業務委託料、145ページです。これは元小方中学校の横の道を真っすぐ2号線へ取りつける交差点の設計かと思えますけども、交差点そのものが以前ちょっとお聞きしたことあるんですけれども、2号線と3差路になるのか、それとも2号線を乗り越えてJR側に、要するに小学校跡地を含めて突っ切ったいわゆる主要道路として4差路で計画をされるのか、そのあたりからお願いします。

○細川委員長 建設管理監。

○見当建設管理監 今回の賀屋議長の御質問にお答えいたします。

小方まちづくり基本構想の図面、多分皆様御覧になったことがあると思います。今回のアクセス道路の計画につきましては、この小方まちづくり基本構想の中に位置づけのあります項目のうち、新駅までのアクセス整備、また、国道2号により分断された小中学校跡地との往來のしやすさ確保、この2点の施策について道路設計して検討を行うものでございます。

御質問のありました国道2号の形状につきましては、基本的に小・中学校跡地の往來ということをお考えますと、将来的に4差路、交差点形状というものが必要だと考えております。ただ、国道のことでございますので、大竹市で勝手に決めて実施することはできませんので、検討を行った上で国道管理者との協議、また、警察との協議も必要だと考えております。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

ということは、4差路でJRのほうへ向けて、いわゆる将来のJR小方新駅とのアクセス、また、駅前広場、公的広場ですね、そこら辺を含めた将来的な道路計画ということになるというふうに理解していいでしょうかね。ということになると、151ページの小方地区のまちづくり事業で、今回検討している2,000万円の業務委託、これは平面計画の検討とありますけども、このあたりとも今道路計画がかぶるのではないかとというふうに思うん

ですけれども、そのあたり道路と都市計画の事業ということで項が違うんですけれども、同じまちづくりの整備を進めるという上では、一緒に発注も考えられないかなと思うんですが。というのは、あくまでもまちづくりは基本構想の中でまだ実施設計が必要な状況ではまだありませんよね。そうすると、今までのある程度出来上がっている平面図、地形図ちょうど岩国大竹道路、国のほうが以前測量して今使っております地形図であるとか、平面図であるとか、そういった物を活用して全部を再測量しなくても、今の段階ではある程度その計画は入れているのではないかなと。そういう中で、あるものを活用しながら一緒に道路計画もあわせて利用ができないかと思うんですけれども、そのあたりお考えがあれば。

○細川委員長 建設管理監。

○見当建設管理監 岩国大竹道路、広島国道事務所のほうが事業をしております。バイパス区間につきましては、この市役所の手前の交差点を北のほうに向かって高架ができていく計画でございます。また、現道の国道2号につきましても、この大竹市役所の交差点を終点として、そこから岩国市側については現国道2号の改良計画というのは、具体的には示されていないところでございます。このたびの大竹市が検討を進めております小方まちづくり基本構想の中では、この岩国大竹道路の事業区間外のエリアにつきまして、まちづくりの観点から検討を進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 できるだけ使えるものもあれば利用していただきたいという思いでございます。

次に行きます。155ページの晴海臨海公園でございますけれども、これにつきましては今から多目的グラウンドで改修検討業務というのが1,140万円ほど予算でございますけれども、どういうものを造っていくのかという検討をされるということなんですけれども、今サッカーとか少年野球とかいろいろ利用されてすごい人数も多いんですけれども、夕方なんかサッカーを1人でシュート練習をされる人が何人かおられるんですよ。それ1人ですからボールを蹴っては自分で取りに行く、非常に効率が悪い、練習も大変だと思うんですが、それも練習と思えばいいんでしょうけども。テニスなんかは、1人でもできる打ち壁みたいなものがありますよね。そういったシュート用の1人でもできる壁みたいなものでも、よそにはないと思うので、せっかくですからそういうものも考えることができないかなということとか、シュート壁の背面は、裏側ですね、裏側は子供用のボルダリングの施設を兼用で使うような形にすれば、安全に子供もそこでボルダリングの練習といいますか、興味を持って遊んでもらえるのではないかなというふうに思ったりするんですが。それとか外周道路にハンプが道路にありますけれども、そのハンプで時々子供たちがスケボーをやっているのがあるんですよ。これ夕方ですけれどもあまり人がいないときに、やっぱりちょうどいい傾斜になってるんで、そこでスケボーをやられる方がいるんですけれども、そのスケボーの練習場がこのあたりないんで、そういったものも考えてはいかがかと思うんですが、いずれにしてもそういったものも含めた利用者の意見というものを意見募集箱みたいな設置が今あるんでしょうか。そのあたりからお願いします。

○細川委員長 計画整備係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 貴重な御意見ありがとうございます。

先ほど申しましたとおり、来年度、晴海臨海公園第3期整備事業として、北側駐車場等の整備工事と多目的グラウンドの改修検討業務を行う計画となっております。今おっしゃられた何か意見箱みたいなものは今設置はされてないんですけども、晴海臨海公園を利用されている野球、サッカー、グラウンドゴルフ、テニス等の団体や市民や利用者より、施設の整備や改修に関するさまざまな御意見や御要望を受けております。先ほど言われたスケボー等も含めて、これらの御意見・御要望等を踏まえた上で、来年度以降も整備業務、こちらを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 どういう意見を集めるかというのはまたよく検討していただいて、期待に沿うようなものでお願いしたいと思います。

時間もないので最後に1点だけ。大竹駅の今話を聞いておりますと、駐輪場にトイレを造るという計画もあるみたいなんですけども、駐輪場にトイレがないのは玖波駅もないんです。玖波駅のトイレはどういうふうに駐輪場は、大竹駅はあって玖波駅がないというのどうかと思うんですが、そのあたりのお考えがあればお願いします。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 玖波駅の西口のトイレでございますが、以前はあったんですかねと思いますが、今はないということなのでそういった意見だと思っております。今回、大竹駅の関係でトイレを造るのは、駐輪場のために造るものではなくて、駅のにぎわいの交流広場なんかとか利用者の考えもあってちょっと造ろうということにしているところで、ちょっと今玖波駅のほうにないんでどうかということにつきましては、ちょっと今のところは考えてないと。駅利用の中でちょっと使っていただければと思っているところでございます。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 玖波駅は東口の駐輪場、西には駐輪場がありませんので、東口の駐輪場ということです。

○細川委員長 訂正しておいてください。

それでは、以上で、第8款土木費と第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

議事の都合により休憩いたします。午後は13時に再開いたします。お疲れさまでした。

12時04分 休憩

13時00分 再開

○細川委員長 予定の時間になりましたので、休憩前に続いて会議を続けます。

第12款公債費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、第12款公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、第13款予備費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、第13款予備費の質疑を終結いたします。

続きまして、第1款議会費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、第1款議会費の質疑を終結いたします。

説明員の交代があるので、暫時休憩いたします。

13時01分 休憩

13時03分 再開

○細川委員長 では、休憩前に引き続き会議を続けます。

執行部より発言の申し出を受けておりますので、発言を許可いたします。

どうぞ。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢係長 地域介護課介護高齢者係の三井です。よろしくお願いたします。

今回は私の答弁の訂正で御報告いたします。第3款民生費、予算書81ページの介護施設整備等補助事業につきまして、原田委員から補助対象事業所についての御質問の中で、市内の有料老人ホームの数を1事業所と答弁いたしました。正しくは3事業所になりますので訂正いたします。申し訳ございませんでした。

以上です。

○細川委員長 それでは、原田委員よろしいですかね。皆様お願いします。

それでは、これより、歳入一括質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

事前通告いただいておりますので、北地委員お願いします。

北地委員。

○北地委員 市税のことなんですけども、固定資産税と都市計画税についてお伺いいたします。

まず、固定資産税が若干増えております。都市計画税は若干減っておりますが、この辺の要因というのはどういったところがあるんでしょうか。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○小野市民税務課課長補佐兼固定資産税係長 固定資産税係長の小野と申します。

先ほど、北地委員のほうから御質問のありました固定資産税と都市計画税の増減の動きの違いなんですけど、まず、固定資産税と都市計画税というのは相違点がございまして、2点主にはございます。1点は課税対象が異なります。課税対象としまして、固定資産税は土地、家屋、償却資産がございまして。都市計画税は、この土地と家屋のみで償却資産がございませぬ。この償却資産は、固定資産税の税収の約30億円のうちの4割を占めるかなりウェートの大きいところで違いがあるというのと、あとは課税区域が異なりまして、固定資産税というのは市域全体の土地、家屋、償却資産となるんですけど、都市計画税は都市計画区域の中でも市街化区域に存在する土地及び家屋というところなので、そこで微妙にちょっと違いが生じてくるところです。

今年度の予算計上につきましては、都市計画税のほうは土地と家屋だけなので、3年に1回評価替えというのがありまして、令和3年度が評価替えでございました。令和3年度の評価替えから数えて、令和5年度というのは3年目の第3年度というのに当たります。その第3年度というのは、土地に関してはあまり近年下落なんかも落ち着いてきておりまして、それほど地価に動きは一部上昇に転じてるところもあるんですけど、上昇は評価替えの年に反映させるために、土地に関してはあまり動きは正直ございません。原因は、家屋になるんですけど、家屋のほうは北地委員も不思議に思われたとおり、評価替えの経年減価がないので通常、増えるのが自然というところだと思うんですけど、今回の予算計上というのは、令和4年度の決算見込み値と比べると、その家屋の増分が増えてるんですけど、当初予算比同士で比べるとちょっと減少しております。

その減少した理由といいますのが、そういった固定資産税と都市計画税のこれまでは固定資産税の動きにある程度連動した形で、都市計画税も家屋の都市計画税の予算計上を行っていたんですが、これがそういった市街化区域以外の家屋ってそれほど多くはないんですけど、そういった僅かなところで若干の差異が生じていることが分かりましたので、前年の都市計画税の課税標準額そのものを参考にやり方にちょっと予算計上のやり方を見直しまして、その関係で前年当初比としてはちょっと下がる形になってしまったというところなんです。

以上でございます。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

私が次に聞こうかと思ったところまで、全て答えていただきましたような感じなんですけども、言われるとおりの都市計画税と固定資産税が連動しとって、固定資産税が増えれば、当然、都市計画税も上がると思ったんですけども、その中の一部、市街化区域の関係でそういった区域性もあるし、いろんなことを鑑みて、それで何か見直しとかあったりして、令和4年度と令和5年度で。そういうことでちょっとそういった逆転現象が起きているというような解釈でよろしいんでしょうかね。そこだけちょっと確認させてください。

○細川委員長 市民税務課長。

○岡崎市民税務課長 市民税務課長の岡崎です。

北地委員のおっしゃるとおり、これまでは固定資産税をベースとした出し方で都市計画税を組んでたんですけども、それだと先ほど係長が言ったように課税区域が異なることから、若干誤差が出ているということが分かりましたので、今回から都市計画税の過去の課税標準額等を参考にして計上の仕方をやり直した結果、ちょっと今回は固定資産税が増えて、都市計画税が少し減ったという現象になってるということになります。

以上です。

○北地委員 ありがとうございます。

○細川委員長 いいですか。

○北地委員 はい。

○細川委員長 では、1回目の質疑を続けます。

日域委員。

○日域委員 たばこ税自体は結構な額だと思いますが、たばこ税って昔ちょっと首を突っ込んだことがあるんですが奇妙な税金だなと思いますけども、これ滞納なんてあるんですか。課税というよりか上納というイメージがあるので、私から見たらね。たばこ産業のほうから、こんだけなりましたよってあっちが持ってくるんであって、市が課税というようなイメージではなかったですけども。遅れたら滞納かもしれないけど、これ具体的にはどういうことを想定されてるんですか。

○細川委員長 収税係長。

○坂井市民税務課主幹兼収税係長 市民税務課収税係長の坂井です。

今御質問のありました市たばこ税の滞納繰越分についてですけども、まず、市のたばこ税、課税について御説明させていただきますと、市たばこ税というのは、卸売販売業者等が市内の小売販売業者に売り渡した製造たばこに対して課税をされまして、その納税義務者は製造たばこの製造者や卸売販売業者というふうになります。

課税方法といたしましては、卸売販売業者等が月の初日から末日までの間に、売り渡したたばこにかかる税額を翌月の末日までに市に申告する形で納めていただく、いわゆる申告納付という形になります。

このたび、令和5年度予算で滞納繰越分が計上されていると。おっしゃるとおり、申告

納付なのでなかなか不思議なところというのか、思われるかもしれませんが、これは過年度におきまして、製造たばこの卸販売業者が申告した税額について、納付されずに滞納となっていることとさせていただきます。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 大したことではないと思いながら質問してるんですけども。例えば、通常の民間の会計でいけば、3月末に締めて、それが4月に入ってくればですよ、未収金で計上しますけど、行政の場合はそんなことなく、出納閉鎖でその辺をちゃんとなるのではないかなと思うんですけども。これは特殊なケースですか、それとも毎年これはあり得るんですか。

要するに、たばこは市内で買いましょって昔よく書いてありましたけど、それが本当かどうか分からないところがあって、私が昔質問したのは、戸河内町という今合併してなくなりましたが、戸河内町というところは、たばこ税がすごく多かったんですよ。今でも記録を見たら分かりますけど。それはなぜかという、広島の方が戸河内町に籍を置いて戸河内町に税金を納めてたんですよ。その業者と戸河内町の役場は、行ったらもう肩で風切って歩いてたというんですよ。そういう面白い税金なんですよ。例えば、あのとき調べたのは、関西空港でいうと、関西空港のあの陸側がありますよね、ちっちゃな町があって。そこがね空港のたばこを売るのでしょね。べらぼうにたばこ税が多い町でしたけど、今制度が変わってるかどうか知りませんが。だから、市民が多分大竹市のコンビニで買ったときに、そのたばこ税が大竹市に入るかっていったら、必ずしもそうではありませんって昔言われた気もするんですが、その辺は今回のことは関係ないでしょうけどもね。でも、このことは例外的なことなのか、毎年起こり得ることなのかちょっと教えてください。お願いします。

○細川委員長 収税係長。

○坂井市民税務課主幹兼収税係長 今回の御質問についてですけども、この市のたばこ税というのは、いわゆる先ほどもちょっと申し上げましたけども、事業者が申告して納税する仕組みということになっておりますので、通常であればやっぱり滞納というのは発生するというのはやっぱり想定されておられません。大竹市においても、多分これまで申告していただいている事業者については現年度内に納めていただいております、今回のような滞納案件というのが発生することは、市としても大変困惑しているというところとさせていただきます。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。

さっき言った市内のコンビニでたばこを買ったら大竹市に税金が入るといのは、入らないこともあるというのは今もそうなんですかね。分かれば教えてください。

○細川委員長 課長。

○岡崎市民税務課長 たばこ税の入る範囲といいますか、私どもは一応市内の小売販売業者に売り渡した製造たばこに対して、その本数に対して課税されるという認識でございます。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。

次に行きます。

これもどうでもいい話ですけども、最近CO₂の問題というのが国際的なというか大問題なんですけども。この前、ジェット燃料に廃油を使うんだとテレビでやってまして、家庭用というところちょっと集めるのが大変ですけども、給食センターなんか大口の部類でしょうから役に立つのかなと思うんですが、普通だったら固めて捨てるとかですよ、新聞紙に染み込ませて捨てるとかやってましたけど、何かあれがやけにジェット燃料の原料で、それを使うとCO₂が少ないらしいんですよ。一部の連中が集めてるみたいですけども。もちろん売れるんだと思いますけどもね。その辺を御存じかなと思って聞いてみたいと思ひまして。よろしく。

○細川委員長 どうぞ。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 総務学事課給食センター長の重安です。

学校給食の廃油につきまして、ジェット燃料になっているというのをNHKでやったということは聞いてはいたんですが、現在、給食センターで出ている廃油につきましては、売却している業者においてリサイクル処理をして、製品原料や工業用油、車両の燃料などの製品に再利用しているというふうに聞いております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 だから、その業者のほうでどうするかですから、こういうふうになる可能性もありますよね。ありがとうございます。

自動車税ですけど、一般的にどこに行ってもそうなんですけど、離島というのは車がすぐさびてだめになるんでしょうけども、離島というのは走り回るところが狭いのもあって、意外と車検切れの車が多いんですけども。でも、ナンバーがついてる限りは税金は課税されるんだらうと思うんですけど。この前たまたまここにはリサイクルと書いてありましたね。自動車リサイクル離島対策支援金って、これは意味が私よく分からないんですけども。離島というのは車の利用条件が相当違いますから、ある程度やむを得ないところもあるんだと思いますけども、この支援金ってどういう意味合いなんですかね。

○細川委員長 リサイクルセンター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 島からの廃車の海上輸送について補助金が出るという制度なんですけど、8割の補助金が出るということになっております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 離島で車を使うというか、離島という意味ではなくて海のそばでというんですかね、島ってすぐ車はさびますからね。だから古い車買ってきて、それからもうだめになるまで乗るんだというのは昔聞いたことがありますけども。例えば、自賠責保険なんかは離島は安いですよ。だからそういう意味でこれもそうなのかもしれませんが、離島って

ハンディキャップがあるから、車を維持するお金を少し考えてあげましょうという制度なんだと思います。分かりました。結構です。

さっきの簡易水道って、ここに歳入でいえば、廿日市市から入ってますよね。でも、廿日市市には簡易水道は2つありますという話もありますけども、それはこの場合の簡易水道ではないと思うんですけども。結局、何がどうなって今残ってるのか、分かる範囲で結構ですから何か教えてもらえますでしょうか。

○細川委員長 上下水道局業務課長。

○三浦上下水道局業務課長 予算書21ページの廿日市市簡易水道建設負担金につきましては、上下水道局のほうで担当しておりますので、上下水道局からお答えをさせていただきます。

こちらの負担金は、松ヶ原地区に水道を敷設する際に、旧大野町部分へも給水をしておりますので、当時の計画給水量の案分で、起債の元利償還部分につきましては、廿日市市から負担金をもらっているというものでございます。歳入の廿日市市簡易水道負担金で廿日市市から負担金を受け入れまして、歳出の衛生費の簡易水道建設事業負担金のところで、水道事業会計に繰り出しているものでございます。当時、松ヶ原地区に簡易水道があったわけではないのですが、無水源簡易水道事業としまして、国の補助金を受けて事業のほうはスタートさせております。

今回の令和5年度予算の歳入につきましては901万2,000円。先ほども言いました衛生費の歳出824万1,000円で、金額に若干差があると思いますけども、松ヶ原の事業費につきましては、上下水道局で資金を借り入れている部分と、一般会計で資金を借り入れている部分というふうに分かれておりますので、一般会計が返済する部分は一般会計で受け取って、上下水道局で返済をしている部分は上下水道局に繰り出しているという状況でございます。この差の主な要因は今のところになるかと思えます。

この起債の償還期間は30年間ございますので、令和8年度までで終了する予定でございます。廿日市市の負担もそこまでということでございます。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。終わります。

○細川委員長 1回目の質疑を続けます。

他に質疑がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

原田委員。

○原田委員 ちょっとどうしようかと思ったんですけど、1つ聞きたいことがあります。

都市計画税についてなんですけど、当初導入したときの予定が1億5,000万円ですか。

100年で300億円の事業ができるという予定だったと聞いているんですけども。最近、都市計画税の話を書くにつれ、起債の返済に充ててることが多いという御説明だったと思うんですけど、この当初のこういう予定が本当だとしたら、こういう路線に戻るのでしょうか。戻るとしたらいつ頃そのような形になるのでしょうか。分かりましたら教えてください。

○細川委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 すみません、聞き漏らして申し訳ない。戻るといのはどういうことに戻るといことですか。

○細川委員長 原田委員、もう一度お願いします。

○原田委員 ごめんなさい、申し訳ございません。説明が悪かったですね。

当初そういうふうには1億5,000万円が上がってくるということで、それで100年で300億円の都市計画事業ができるという説明があったというふうには聞いてるんですけど、私のその事実がもし間違っていたら、そこからの話なのかも分かりませんが、それが仮に事実だとしたときに、今は起債の返済に充ててる部分が多いということなんですが、そもそも都市計画事業にそれだけのお金を使えるようになることがこの先起こるのか、起こるとしたらいつ頃と想定されているのかということをお聞きしたいんですがお願いいたします。

○細川委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 都市計画税の増入でございます。たしか、私の記憶ではかなり前ですね。平成18年に126億3,000万円のたしか大願寺の起債の償還で、我が市もかなりの市債を抱えて、それを当初は10年で返さないといけないということで、それをどうするかということになりまして、結局、平成18年に平準化ということを行いまして、30年で返済しようというふうにスキームを立てたところでございます。

では、その30年で返すにしても、かなりの額の返済額を抱えますので、どういう形でそれを返済していくのかということでもございました。当初、議会で質問があって私の記憶にありますところは、まだまだ東栄に企業が誘致できていないとき、あそこへしっかり企業を誘致するという働きかけを行いまして、今見ていただきますとかなりの企業が立地し、1,000億円以上の投資がされたという、それとあわせて、市として行うべきことは行財政改革もしっかりいたしましよというところだったと思います。そのときに我々職員も、また、市長・副市長も含めて、人件費の削減もしたというふうに思っております。そして、歳出についても、かなり切り詰めて市政を運営していく。あと、もう1つ市民の方をお願いするという形で、都市計画税を導入させていただいたというところだと思います。

それと、もう1点。その都市計画税の用途として、起債の返還にほとんど充たっているということでもございますが、正直その起債の返還も元は例えば大竹駅であるとか、街路事業、道路ですね、というところの都市整備をしたものの起債を借りますので、そちらの返済に充てているということでもございますので、そもそも論としますと、そういった都市機能をアップするために使われているという形で認識をしているところです。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

当初導入したときの事情を私もあまり詳しく知らないもんですから聞いてみましたが、1つだけ最後にお伺いしたいのが、今その起債の返還に充ててると。それはもともとはそういう事業をやったからなんだと。その返済なんだと。だからそういう意味では一緒なんだというふうな感じの話だったと思うんですけど、それは一番最初の段階、この都市計画税が入る段階でそういう御説明というのはあったんでしょうか。

○細川委員長 副市長。

○太田副市長 そういふ説明があったかどうかと言われると、私はそのときどこにおったかな。議会事務局かも分かりません。ちょっとあまり自信はないんですけど。要は、いかに有利な財源を使うか、お金に色はついておりませんので、起債を借りても有利な起債を借りると交付税算入があります。身銭で一般財源、都市計画税を直接投入するよりは平準化し交付税もいただき、そのほうが市にとってプラスになる。そういう財政運営を今行っているところでございます。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

また私もいろいろ勉強させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○細川委員長 歳入一括、3回目でございます。

他に質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 質問ではないって言ったら変ですけども、今の話ですけどね、すごい大事なんですよ。でも、まあよく分からんしとなるんですけども、私が言うことが合ったら合っているとっていただいたら結構ですけども。我々はたくさん所得税とか法人税とか払ってるわけですけど、それ全部国が持って帰るわけですね。国が補助金を出します。出すときに自己負担も当然ありますよね。大竹市に金が1円もなかったら、それがなかったら国の補助金も使えないわけですよ。そこに自前の金があって初めて国の用意してくれた補助金も引っ張ってこれるわけです。都市計画税があったらその倍は使えるということですけども。今度返すときに今度また借金して、要は起債をして、その起債の償還に充てたら、交付税を回してやろうという、また別の意味の償還のことを考えたサービスがって、だから結局、都市計画税をもらって、都市計画税を集めてですよ、それをストレートに自己負担分に回すよりか、さらにそこに起債をかましたほうが有利性が増えるわけですよ。そういうことですよ。そこを難しいんですけども、分からないと何でこんなことをするんやってなるんですけども。今の説明が上手だったかどうか分かりませんが、合ったら合っているとってほしいと思います。お願いします。

○細川委員長 副市長。

○太田副市長 合っております。私と同意見でございます。

○日域委員 ありがとうございます。

○細川委員長 いいですか。はい。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、歳入一括質疑を終結いたします。

これより、一般会計歳入歳出全般にわたる総括質疑を行います。

1回目の質疑を行います。

進行を副委員長と交代します。

○中川副委員長 委員長交代します。

細川委員。

○細川委員 事前通告を幾つかさせていただいております。順番どおりにはいかないとは思いますがよろしくお願ひします。

最初に、光熱費についてお伺ひいたします。令和5年度予算において、光熱費の値上がりの影響が去年の当初予算と比較してどの程度上がっているかと。一般家庭ではかなり上がっているというふうに聞いておりますので、市政にも影響があるのではないかなと思っております。それぞれの中でも、光熱費として計上されてるものもありますが、委託料とか補助金の中にも光熱費の値上がり分が含まれてるのではないかなと思っておりますの質問です。一般会計対象でよいのですが、ガスとか電気など値上がる分が令和5年度予算に与えた影響額を教えてください。また、この光熱費の値上がり分が基準財政需要額に入ってるかどうか教えていただきたいと思ひます。お願ひします。

○中川副委員長 どうぞ。

○中野財政係長 企画財政課財政係長の中野でございます。

一般会計の電気やガス料金の値上がりの影響額でございます。まず、一般会計の電気代のみ、これ光熱水費に含まれております。前年度当初予算比で5,600万円増加しております。令和4年度が1億3,800万円、令和5年度が1億9,400万円ということで1.4倍となっております。

それから、ガス料金につきましては、これは同じ需用費なんですが、燃料費の中に含まれております。ガス料金だけを抽出して数字を出しておりますが、前年度当初予算比で270万円の増となっております。令和4年度1,170万円に対して、令和5年度1,440万円ということで1.2倍となっております。

また、需要額のほうに算入されているかという御質問でございますが、令和5年度の地方財政計画では、自治体の施設の光熱費高騰への対応として、一般行政経費が700億円増額されておまして、普通交付税の単位費用により措置されることとされております。具体的には、基準財政需要額の算定に含まれる包括算定経費というものがありますが、この単位費用が増額されるというふうに聞いております。市で試算しておりますが、約3,000万円程度増額されるものと考えております。

以上でございます。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 若干でも需要額に算定されるということで少し安心しましたが、とはいえ全額ではないようでございます。これは例えば、光熱費の値上がり来年度の予算編成で何か影響というか、考えながら編成した部分はございますでしょうか。

○中川副委員長 財政係長。

○中野財政係長 光熱費が上昇しているというのは令和4年度中にありましたので、当然その分増額を見込んで予算編成をいたしました。

以上です。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 電気代とガス代を合わせて大体6,000万円弱で、国から交付税算入されるのが3,000万円程度ではないかということであると、3,000万円がマイナスになるということで、いや実は税收のほうで今年度ちょっと増えているんで、個人市民税と法人市民税を合わせて大体5,000万円程度増えているんで、何かすごく喜んだんですけど、つっぺに近い額だったかなということで、その辺はぬか喜びしてはいけないなというふうに思いました。ありがとうございます。

次に行きます。固定資産台帳、ちょっと順番逆になって申し訳ありません。膨大なデータをありがとうございます。今後の大竹市の資産の状況を知る上で、大変役に立つ資料でございました。また、こちらのお願いで活用可能な形になっているデータも出していただいて大変助かりました。

この膨大なデータだったんでなかなか大変だったんですけども、この台帳自体は公会計上の財務書類を作成するための資料として活用されているとは思いますが、総務省が台帳の活用について幾つかガイドラインも作っているようですが、これは本市においてはこの財務書類を作る上だけの活用なのか、それとももうちょっと他の課でもこの台帳を自分のところのに関わる台帳とかを利用しながら何かやってるとか、そういうこともあるのかどうか、その活用について少し教えてください。

○中川副委員長 係長、どうぞ。

○中野財政係長 固定資産台帳の活用についてでございます。

先ほど、委員おっしゃいましたように、財務書類の作成に使っていることにあわせて、平成28年度に固定資産台帳を整備したんですが、それと同時に公共施設等総合管理計画も策定しております。この基礎データになっているというところで、活用しているということも言えるかと思います。また、平成30年度頃からだったと思いますが、社会教育施設を中心に、施設情報を見える化するために施設カルテというものの作成に取り組んでおります。利用者1人当たりのコストですとか、延べ床面積当たりのコストを比較分析し、各施設に掲示したりというような取り組みも進めているところでございます。活用については以上でございます。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 各担当のところでも資産についての基礎データなどを使いながらやってるということで、作ってみてよかったなと思ってるんですけども。ただ、この固定資産台帳の私たちというか一般市民はなかなか見ることができないですね。これは他市町ではホームページで公開しているところもあるようでございます。公表することで、行政内部だけでは気づかない活用方法とかいろいろな提案が期待できるのではないかと思います。現在、県内6市町では公表しているようですが、本市においてはその辺どのようにお考えでしょ

うか。

○中川副委員長 係長。

○中野財政係長 固定資産台帳の公表についてでございます。国のほうからも、固定資産台帳は公表を前提とするように連絡を受けております。今後、公表していきたいというふうに考えておりますが、このたび資料で提出させていただきましたとおり、膨大な量のデータとなりますので、全てのデータを公表するのではなくて、先ほど委員がおっしゃいましたように未利用資産の有効活用の観点から、ある程度情報を絞って公表していきたいと考えております。

以上です。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 資産の有効活用の視点でということ、何か次に聞きたいことを先に言っていたいちゃったような気もしますが、この台帳を見せていただいたときに、売却可能な資産というのと、売却不可と書いてある資産がありました。そこを見たんですけど、例えばもう既にもう使ってないのではないかと、例えば、旧栗谷中学校とか旧大竹さつき作業所はどこにあるかちょっと分からないんですけどさつき作業所とかね、あのあたりが売却不可になっているんですよね。気がついたのはこれだけなんですけど、ほかにも1,000ページ以上にわたる資料ですのであるのではないのかなと思いつつ、ここら辺の整理ですかね、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○中川副委員長 財政係長。

○中野財政係長 実は、今の売却可能資産という区分があるんですが、この項目についてちょっと手で入力している関係で、一部ちょっと誤りがあることも把握しております。その辺はちょっと情報整理していこうと今後考えているところでございます。売却可能なものは可能、可能でないものは不可能という形で公表していきたいと思っております。

以上です。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

膨大な量ではございますが、有効活用のためにしっかりお願いいたします。

次に、行きます。普通財産一覧表を出していただきました。ありがとうございます。これちょっと私の勘違いで、普通財産といったら全部売却可能かなと思ったんですけど、実はそうではないということがこのたび教えていただきました。この資料の中で、黄色い蛍光色で塗ってるところが売却可能な資産ということなんですけども、ホームページでも公開しているというふうに書き方なってるんですけど、問い合わせの状況どうでしょうか。

○中川副委員長 課長、どうぞ。

○建石監理課長 監理課長の建石です。監理課が保有してる普通財産が多いので、こちらから回答いたします。

ホームページを見たとかいう問い合わせとか土地の問い合わせで、ホームページ未利用地情報を載せてますよという紹介をしたことは年間若干はございます。ですが残念ながら売却に結びついたというケースはございません。

以上です。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 なかなか今のホームページでそこに行き着く方ってすごいなと思いながら今聞いたんですけどね。私自力ではたどり着けませんでした。今回、そのホームページに載ってるだけではなくて、今後、まだ売却可能な物が先ほどの固定資産台帳のほうでもそうですけども、まだまだ整理すれば出てくるようには思いますが、今後、もうちょっとその辺を増やしていくとか、積極的にPRするとか、やっていただきたいような気もしますが、その辺について何かお考えをお聞かせください。

○細川委員長 財政課長。

○三井企画財政課長 ありがとうございます。ホームページのほうは、言われましてすぐに検索しやすいように改善しておきました。それと、より分かりやすいようにPRしたらどうかというところがございます。少し内部で協議をさせていただいて、工夫をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 早い対応をありがとうございます。資産をどのぐらい売るかとかというのは、いろいろ全体のバランスを考えないといけないのかなという気もします。別に売らなくてもいいのなら、持ってたほうがいい場合もあるのかもしれませんが、バランスを考えながらお願いしたいと思います。

それでは、次行きます。将来負担比率のことをお尋ねしたいんですけど、同僚議員の資料要求を使わせていただきます。令和3年度からの健全化判断比率から、令和5年度の予定判断比率の予想を出していただきました。令和5年度ちょっと将来負担比率が増えております。この辺、理由を教えてください。

○中川副委員長 係長。

○中野財政係長 令和5年度当初予算案における健全化判断比率の将来負担比率138%というところで増えております。その理由についてでございます。将来負担比率は、標準財政規模に占める、簡単に言うと将来負担の割合ということで計算されますが、分母となる標準財政規模の減少と分子となる将来負担額が増加することにより、令和5年決算見込みでは比率が増加すると見込んでおります。

まず、分母の標準財政規模ですけれども、こちらは標準税収入額と普通交付税、臨時財政対策債の合計した値となります。令和5年度は市税の増はあるんですが、普通交付税と臨時財政対策債の合計額は令和4年度と比較すると減少すると見込んでおります。このために、分母の標準財政規模が減少するという形を見込んでおります。

それから、分子の将来負担額についてですが、土地造成特別会計の地方債残高が減ることはあるんですけれども、一般会計や公共下水道事業会計の起債残高が増加する見込みとあわせて、将来負担額から差し引くことができる基金残高も、ちょっとこれは厳しめに見て減少するというふうに見込んではいらっしゃるんですが、こちらも基金残高が減ると見込んで分子も増加すると見込んでこの数値をはじき出してしております。結果、分母と減少と分子の増加によって、9.1%悪化するというふうに見込んでおります。

以上です。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 すみません、一緒に聞けばよかったですけど、実質公債費比率のほうは小さくなっているんで、これ令和5年度の実質公債費比率13.3%ということは、単年度だったらもっと減ってるのではないかと思うんですよね。その辺の傾向が、私は標準財政規模が大きくなってからだと思っていましたが、それは大きな勘違いだったのかなと思うんですけど、これは何か減ってきてる理由は教えてください。

○中川副委員長 財政係長。

○中野財政係長 実質公債費比率につきましては、基本的には公債費の増減に合わせて増減するようになります。令和5年度公債費が大きく減少しておりますので、令和5年度実質公債比率は減少すると見込んでおります。

以上です。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 次行きます。資料の中で、償還予定表を出していただきましてありがとうございます。新規拡充事業の財源内訳及び普通会計の償還予定表を膨大な資料を出していただきました。ありがとうございます。

今年度の新規事業もそうですが、このところずっと有利な財源を探すということで、地方債に関しては交付税算入率の高いものを選んで何とか努力していただいていると。大変ありがたいことだと思うんですが、ここ数年間そういう感じではあるんですけども。これ償還予定の中で、例えば、実際にはどのぐらいの割合で交付税算入されているのかみたいなのが分かれば教えてください。

○中川副委員長 財政係長。

○中野財政係長 令和5年度に新規発行を予定している地方債の元利償還金の合計が、約19億4,000万円を見込んでおります。これに対して交付税算入の見込み額が7億9,700万円ということで、41.1%算入されると見込んでおります。

以上です。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 もうちょっとパーセントが高くなるかなと思ったんですけど、これはもう少し年数いったら高くなってくるんでしょうかね。

○中川副委員長 財政係長。

○中野財政係長 令和5年度新規借入れを行う地方債なんですが、臨時交付税に100%算入される臨時財政対策債の割合がかなり減っておりますので、この程度というふうになっております。一般会計の地方債全体で見ますと、元利償還金の合計が253億6,000万円に対して、交付税算入見込み額は153億円ぐらい見込んでおりますので、全体では60.4%ぐらいとなるというふうに見込んでおります。

以上です。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 できるだけ市民の負担があまりないような形で、本当に苦勞して組んでいただ

いているのは分かりました。ありがとうございます。

ところでですが、財政推計を見ましてもちょっとこのところ公債費が増えつつあると。令和7年、令和8年に向けて。そしたら今例えば繰上償還とか考えてらっしゃるでしょうか。

○中川副委員長 財政係長。

○中野財政係長 繰上償還についてでございます。

将来の利子負担を軽減することができますので、財政状況に余裕があれば行っていきたいものでございますが、令和5年度はとりあえず予定はございません。

理由といたしましては、現在、借入れを行っている起債のほとんどが、当初10年間でその後5年ごとに見直しを行う契約となっております。近年、異常な低金利の状態が続いておりまして、今借りている起債についてはかなり利子負担が抑えられておりますので、繰上償還をしてもそれほど効果が期待できないという状況でございます。このために、繰上償還するよりは借入額を抑える取り組みのほうを、先ほどおっしゃいましたように、交付税算入がある起債しか借りないような予算編成の取り組みを行っております。

あと、繰上償還についてはちょっと注意がありまして、借り手側にとっては利子負担軽減するメリットがあるんですが、貸し手側のほうから見れば、将来受け取れるはずの利子が減るということになります。公的資金といわれる財政融資資金とか、国からとか地方公共団体金融機構とかから借入れを行う場合は、繰上償還してしまうと将来の損失に対する補償金を要求されるようになりますので、そのあたりはちょっと慎重にやっていく必要があると考えております。

以上です。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 実質公債費比率が低くなってる今がチャンスかと思ったんですけども。

終わります。ありがとうございます。

○中川副委員長 それでは、委員長と進行を交代します。

○細川委員長 では、委員長戻りました。

1回目の質疑を続けます。

事前通告は終わりましたが、質疑のある方は挙手をお願いします。

日域委員。

○日域委員 私分からないので教えてほしいんですが、普通財産って行政上もう要らないものだというふうに記憶してるんですけどね。どうもそうではないみたいな雰囲気になってますけども、その説明をしてほしいんですが。普通財産だからといって売っていいわけではないよというのは、具体例を示して説明してほしいなと思います。

○細川委員長 総務部長。

○佐伯総務部長 おっしゃられるように、普通財産は行政目的ではない財産を指します。売れないというのはちょっといろいろな事情、個々の事情がありまして、貸し付けを行っていると、ちょっと形状がどうであるとか、ちょっと不整形な土地であるとか、いろいろそういった事情がありますので、売却不可能な普通財産もあるというところでございます。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 例えば、大竹市の土地を警察に貸したりしてるじゃないですか。個人的な認識から言えば、警察に貸してあげるというのも公の仕事のような気がするんですが、それは違うんだという解釈になるんですか。だから、大竹市の土地を県警が使ってる例えばそういうのも普通財産だというんだったら、それはもちろんそうですよねって言いたくなりませうけど。

○細川委員長 監理課長。

○建石監理課長 大竹市の土地を警察に貸してるという事例があります。黒川の交通機動隊の部分とか、ここの交番の部分とかですね。市としての行政目的がない普通財産として貸付けを行っております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。

委員長の質問で分からんところを今順番に聞いてるんですけども、さっきの公債費の将来負担比率と公債費比率の話ですけども、例えば、大竹駅というわけではないですけども、何か仕事をするじゃないですか。そこでがばっと借金しますよね。でも、借金したら借金は増えますから、当然、将来負担比率には反映しますよね。でも、償還はしませんよね。その年にしないことが多いじゃないですか。あれはなぜか知りませんが、大体2年とか何年か据え置きになってますよね。そうすると将来負担比率は増えますけども、その年の返済財源は要らないわけですよ。そうなるとうなりますよね。具体例があると分かりいいんですけども、そういう解釈で合ってますでしょうか。

○細川委員長 どうぞ。

○中野財政係長 委員おっしゃられるとおりで合っております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございました。

○細川委員長 よろしいですか。はい。

他に質疑はございませんか。

北地委員。

○北地委員 すみません、通告しないで質問いたします。

財政推計なんですけども、ざっと見ると、令和6年度から縮小傾向になってるんですかね。マイナスが多くなってます。大きな理由としては投資的経費、大竹駅とかプールの建設事業が終わるといふことでの縮小傾向になっている部分が多いんだと思いますけども、そのあたりを含めて大体推計のポイントといいますか概要といいますか、その流れをちょっと教えていただければと思います。

○細川委員長 財政係長。

○中野財政係長 財政推計のポイントということでございます。ちょっとなかなか難しいんですが、基本的には令和4年度の決算見込み額をベースに作成をしております。令和6年

度以降、令和5年度は当初予算を提出しておりますので、大きい普通建設事業など決まったものがある程度数字は出せるんですが、令和6年度以降はまだ決まってない事業も多いので、ある程度毎年度行っている普通建設事業費も推計に入れながら金額を算出しておりますので、規模自体は減っているというような形になります。そのほかの人件費ですとか扶助費、公債費、まあ公債費は見込みがありますのでいいんですが、人件費とか扶助費については、基本的には決算見込みを基にそれぞれと年度の増減要因を加味して作成しております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 やっぱり投資的経費、これが大きく影響してきているというのが確かだということ認識いたしました。

先ほど言われたように今やっておる事業というのはつかめるんですけども、これからの事業もありますけども、ここに挙げられておるのが保育所事業とか駅前油見線、これらを上げられとるんですけども、ほかにもまた、これはもう加味されておるんですよ。予定として加味されておるんですけど、ほかにも小方のまちづくりとか小方駅が今度始まるんですよ。小方駅とか玖波公民館の建て替えとか、先日出ましたけどもサントピア大竹のプールの問題とかいろいろなのが今度出てくると思うんですけども、そういった予想されながら今回上がってない事業の扱いというのはどのように、まあ推計上出てこないのかな。どういうふうに扱うのかな。それをちょっと教えてください。

○細川委員長 係長。

○中野財政係長 先ほど委員おっしゃいました事業につきましては、今回の推計には入れておりません。

以上です。

○細川委員長 入れてないのは分かってます。

係長。

○中野財政係長 答弁漏れがありまして申し訳ございません。

今後どう反映していくかというところでございますが、ある程度スケジュールが固まって事業費が算出できる状態になりましたら、その時点の見通しに入れていこうと考えております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 固まったら入れていくのは推計上そうなるんでしょうけども、どう言いますかね、これから事業がいろいろ出てくる中で、単純に考えれば投資がどんどん増えていったら、歳入を増やさないと合わないわけなんですけども、歳入を増やす方法といたらどんながあるんですかね。土地を売るぐらいの話なんですかね。市長がよく言う入りを何とかで出を考えよというのがあるんですけども、歳入に応じて予算は組んでいくんだろうと思いますけども、今の発想で行くともし投資的経費が増えて、逆の発想なんですけども、歳入を合わそうと思ったときにはどういう方法があるんですかね。何かありますか。それよ

りももう入りを合わすしかないというのか、お願いいたします。

○細川委員長 副市長。

○太田副市長 大きい投資的経費ありますが、先ほど言われた玖波公民館、小方駅と、現実問題としたら事業費をまず確定することもあります。財源の見込みのない事業については、全て先送りだと思っていただいて結構だと思います。歳入あつての歳出ですから、市の基本的な考え方だと思っております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。

今、上げているのはもう財源が確定しとるような格好で想定をされておるといことですよ。だったら。後の部分は私が言った分はまだ財源も確保されてないんで、これは載せませんという発想で追記はしていくんだというようなことによろしいですかね。分かりました。

○細川委員長 副市長。

○太田副市長 先ほど言われた中で、この財源が適しているのではないかというような財源はございます。今の先ほど言われた事業の中で。しかしながら、これから調整、市民の方々の意見も聞き、議会の皆様の意見を聞き、その事業目的がどういうものになるかによって財源が変わってくる可能性があるものについては、一定の投資的経費の事業の目的を踏まえた上で、財源がそれになつたものがあるかを考えてまいります。

財源ありきで、例えば財源があるからこの事業をしたいというような場合もありますが、基本的にはこの事業が市にとってプラスになるからこの財源を充てよう、探していこうというのが我々の仕事だと思っております。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。

何か歳入を増やすような方法を先ほど言いましたけども、何かありますか。もし何かあれば教えてください。

○細川委員長 副市長。

○太田副市長 歳入を増やす方法、大竹市がここ10年かな、一番財政的に苦しかったときより今財源として増えているのはふるさと納税、競艇事業収入、艦載機交付金、都市計画税、そのようにして私どもは財源、歳入を増やす方法で努力をしております。それは議会の皆さんも一緒だと思います。今後、国の情勢等を見て、新しい補助、国の方向性をよく確認しながら、新しい補助金の制度ができればそれを見逃さず申請していくと、それが最も大切な仕事だと思っております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

いい財源をしっかり探してください。職員の皆さんもかなり努力されて、いろんなところから引っ張ってきていただいているので期待をしております。

最後に、資料要求の23ページにあるんですけども、その他歳出の中で物件費は、選挙費を見込んだとあるんですけども、これちょっとどういう意味かここだけ最後に教えてください。

○細川委員長 財政係長。

○中野財政係長 すみません、分かりづらくて申し訳ございません。

各年で行われる各選挙費についてですね。選挙が行われるたびに1,000万円単位で経費がかかってきますので、その部分を見込まれる選挙費については、その年度に予算の推計として物件費を見ているという意味でこのように書かせていただいております。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。ありがとうございます。

○細川委員長 よろしいですか。

○北地委員 はい。

○細川委員長 他に質疑はございませんか。

原田委員。

○原田委員 先ほど日域委員の質問でちょっと確認をさせていただきたいんですけど、実質公債費比率に関してです。大きな事業をやりましたということで、単年度的には償還が先です。将来負担比率は上がります。実質公債費比率は下がりました。しかし、償還が始まる頃、3年後以降というのは、この実質公債比率というのは上がる可能性が高いというふうに考えておいてよろしいでしょうか。

○細川委員長 財政係長。

○中野財政係長 事業単体で見ると当然公債費が増えますので、その事業については実質公債費比率は上がるという形になります。ただ、交付税に算入される額というのは、この計算上からは控除される形になりますので、どのぐらい算入されるかによって数字は変わってくると思います。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 分かりました。ありがとうございます。

○細川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。2回目の質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 すごく大づかみな話ですけども、財政推計というものがありますよね。毎回こういうとき出てきますけど、必ず将来下がってるんですよね。だから最近私はあれを見ないことにしてますけども。それはそれとして、ここに財政指標等の見込みとして財政力指数ですよ。これもそれこそ市長は登場された年に、あそこの大竹市の東栄に工場がだつとあの1年間で建ちましたけど、あの頃にですよ。たしか、平成20年度の財政力指数、単年度だけピックアップしたら1だったのではないかと私は思うんですけども。それから見

ると大分下がったなと思いますけども。財政って市町村というかな、差が結構あるじゃないですか。それで市町村に入ってくる税金にかなり国が手を突っ込んで、それを国税として取って再配分してるという傾向を見るんですけども、そういうことが影響してますかね。昔だったら、市に入ってくる税金が一部何たら地方税、言葉忘れましたが、要するにあれじゃないですか、豊かなまちは左うちわですよ。何もない産業のないまちが苦勞するということも、ある意味では不公平というか、かわいそうなところがありますから、だから財政力の差を少し均等にしようという国の施策があるのかなと思いますけど、そういうことが関係してるんでしょうか。ちょっと感想をお願いしたいんですけど。

○細川委員長 副市長。

○太田副市長 日域委員の言われる、国がある程度地方の税収をくみ上げ、それを分散していく、同じ国民として同じようなサービス、国からの国県市町のサービスを受けなければいけないという制度でございます。しかし、実際のところ不交付団体等についてはそれ以上の歳入がございますので、それはそれである程度認めなければならないところでございます。

ちょっとここからは私の個人的感覚が入るんですが、財政力指数がなまじ中途半端にあるというのはいけないんですが、不交付団体になる前の団体については一般的には厳しい財政運営が待っております。

以上です。

○細川委員長 市長。

○入山市長 自分がこの立場になる前に、大竹市は不交付団体になろうということを生懸命されておりました。市民の皆さんが国に税金を納めて、国からお金がこのまちに入っていない、こんなまちは自分はずくりたくないなど。それなら、どうすればいいか。需要額を増やせば不交付団体にはなりませんので、いろんなことを市民の皆さん方が幸せを感じてもらえるいろんなことをさせていただきながら需要額を増やし、財政バランスをきちっと取りながら運営するような仕組み、国からはしっかりとお金はいただくというような仕組みを上げてやっていこうということが、一番当初職員みんなと話した次第でございます。今もそういうことをさせていただいているつもりでおります。

○日域委員 ありがとうございます。終わります。

○細川委員長 いいですか。

ただいま2回目の質疑をしております。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目に入ります。

3回目の質疑はございませんか。

議長。

○賀屋議長 すみません、通告をしておりますので1点ほど確認だけしたいんですけども。これ総括ですけども聞いてみたいんですが、ドローンの整備費、ドローンの購入ですね、

そういったことの予算が上がってないんですけども、今どこの市町もドローンを活用した防災対策であるとか、あるいはいろんな事業の展開というのをやっているかと思うんですけども。そのあたり大竹市として今後のいろんな行政活動に、そのドローンを活用するという考え方があるかないか。以前、同僚議員からも何回かその辺の要望なり意見があったかと思うんですけども、もう既に最近の機種は非常に高性能な機種になって、また、利用価値は高いというふうに改良されておりますので、周りの市町に乗り遅れないように、ドローンの活用が図れるのであれば、早くそのあたりも職員も慣れる必要もあるでしょうし、活用は有効に生かされるのであれば、その辺の購入も考える時期ではないかと思うんですけども、そのあたりについて御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○細川委員長 総務部長。

○佐伯総務部長 ちょっと個人的な話にはなりますが、前職が消防長だったということもありまして、消防でドローンをということもちょっと考えてはおりましたが、ただ買えばいいというものではないというもので、やはり消防で言えば、隊員が3人つかなければいけないということもあって、機器も必要で機器をそろえればその扱う人間も必要だということに気づきまして、なかなか現在の職員数でそこまで必要だろうか。それをするのであれば、ほかの活動に充てられる、職員をそちらに充てなければならぬといったところもあつたりしたので、ちょっとちゅうちょしたというところもあります。そういったところで、だんだん機器も扱いやすくなってきつつあるんだろーと思っておりますので、その辺も見極めながら必要性があれば今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 必要性があればという話ですが、必要性は十分にこの世の中では認識、認知をされていると思うんです。災害あるいは防災、そういった面で上空からの映像を人間が行かなくても把握できるというすばらしい利点がありますので、そのあたりをぜひ早く整備をしてもらいたいと思います。岩国市にも廿日市市にもあるというふうに聞いてますので、そちらのほうへお借りをするというのもなかなか敷居が高いでしょうし、また、何かあつたときには、同じように災害があつたときには岩国市でも廿日市市でも同じような災害がある可能性もあつて、大竹市に貸してあげられるかどうかというのは分かりませんので、そのあたりを含めて早急な整備をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○細川委員長 よろしいですか。

○賀屋議長 はい。

○細川委員長 以上で、一般会計に関する総括質疑を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。再開は14時30分、国民健康保険特別会計予算から入ります。

14時19分 休憩

14時30分 再開

○細川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

日程第2、議案第6号令和5年度大竹市国民健康保険特別会計予算、日程第3、議案第11号令和5年度大竹市介護保険特別会計予算、及び日程第4、議案第12号令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算の3件につきましては、関連がございますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審査といたします。

本3件について、歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑に入ります。事前通告をいただいているので、原田委員からお願いいたします。

原田委員。

○原田委員 それでは、介護保険特別会計の330ページ、そちらの居宅サービス給付費についてお伺いするんですけど、今回は第8期介護保険事業計画の中から、特に居住系サービスについてちょっとお伺いしたいと思います。

介護保険サービスの利用者及び給付費のうち、居住系のサービスの利用者が増えていると思います。居宅サービスの給付費も少し増えているのではないかと思います。この居宅サービス給付費の中でも、やっぱりこの居住系サービスのものが利用者が増えているということで、その中でも居住系のものが増加していると思うんですけども、どれぐらい増加しているのかということと、それから、この居住系のサービスというものが増加している原因というものが分かれば教えてください。

○細川委員長 サービス料ですか、人数を聞きたいのか。増加しているのは。

原田委員。

○原田委員 給付費のほうの増がどれぐらいかということと原因です。サービスが増加している原因をお願いいたします。

○細川委員長 給付費増の理由あたりでお願いします。

介護高齢者係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 地域介護課介護高齢者係の三井です。よろしくをお願いいたします。

居宅サービス給付費なんですけれども、その中には居住系サービスが含まれておりますけれども、居住系サービスの中で認知症のグループホームにつきましては、地域密着型サービスの給付費のほうに入っておりますので、居宅系サービス給付費の中に全ての居住系サービスが含まれてはいないということを御理解いただいて、答弁させていただきます。

居住系サービスの給付費につきましては、令和3年度が4億247万6,000円となっております。令和2年度と比較いたしまして723万円増加しております。

あと、増加の要因につきましては、居宅系サービスのうち、在宅サービス等では訪問サービスや通所サービスといったようなものが利用件数が増加しているような形になっております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 では、居宅サービスの給付費がそんなに大きく伸びてない理由が、先ほどの認知症のグループホームなどのそういうものがこの中に入ってなくて、地域密着の中のほうのサービスの給付費に入っているということによろしいんだと思います。この居宅系サービスだけではなくて、先ほど地域密着のほうの給付費のほうとなると、そちらのほうも少し増えているのではないかと思うんですけども、すみません、そちらもちょっと分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○細川委員長 介護高齢者係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 申し訳ございません。居宅系サービスのほうは、居宅サービス費のうちの特定施設入居者生活介護と地域密着型サービス給付費の認知症グループホームを合わせた数字で今回お答えいたしまして、内訳については申し訳ございませんが、今手元に資料がございませんので申し訳ございません。

○細川委員長 すみません、先ほどの御答弁にはグループホームの地域密着型が入った額ということですか。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 はい、そうです。居住系サービス給付費としての数字でございます。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 分かりました。ありがとうございます。無理を言いました。

居住系サービスを受ける、ちょっとなかなか先ほどの認知症のグループホームとか、給付費の場合ですとそういうふうに多少分かれて計算するような感じになるんだと思うんですけど、そもそも居住系サービスを受けることのできる施設というのは、どのようなものが対象であるのか、そういうのが分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○細川委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 居住系サービスを受けることができる施設につきましては、いわゆる特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設や認知症グループホームが該当しますので、サービス付き高齢者向け住宅、老人有料ホーム、養護老人ホームでそれぞれ1施設あり、それから、認知症グループが5施設ございまして、合わせて8施設ございます。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

その居住系サービスを受けることのできる施設というものが、本市におきまして十分この需要を満たしているかというところ、足りないとか、多過ぎるとか、分かりましたら教えてください。

○細川委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 需要を満たされているかという質問については、施設によっては満室で空き待ちのところもありまして、空室のある施設もございます。また、昨年4月から居住系サービスである認知症グループホームが1施設、新しく開設し

ておりまして、グループホームは受入数は増えているので、一概に利用者の受け入れが満たされているか満たされていないかというのは、施設ごとによって状況が異なりますので、はっきり言えないところはございます。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 その対象の施設の中で私の経験でいうと、サ高住を取り上げてみたいと思うんですけど、このサービス付き高齢者住宅の中で居住系サービスですから、そういうところに入所されている方が、例えばデイサービスを利用するとか、生活介護のサービスを利用するとかでお部屋に来てもらうとか、もしくは本人がデイサービスに通うとか、そういうことではないかと思うんですけど、まず、そこで合ってるかどうかお願いいたします。

○細川委員長 介護高齢者係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 そうですね。サービス付き高齢者住宅については住宅ですので、アパートのつくりの中で、介護サービスのほうがその居宅のほうに訪問してサービスを受けるような形になっております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

ちょっとこれ給付費から離れて余談というか、実際にそのサ高住で働いていた方はよく分かると思うんですけど、何か不思議なんですよね。自分たちスタッフがいて、入所者がいて、そういう福祉施設の中で、実際目の前に利用者の方がいらっしゃるのに、例えば何かやろうと思っても、それはサービスの中でやるもんだから手が出せないとかそういうのがあったりして、なかなか目の前にいらっしゃるのになかなかそれがサービスに関わるものだとか手を出せないとか何かそういうものがあつたりとかして、なかなか面白いと言えば面白いのかも分からないですけど、そういう仕組みが私はいまいちよく分からないというか、もうちょっと柔軟にそういうものはやればいいのかと思うんですけど、ただ、そういう介護保険サービスの中でやるということになるとそういうふうなことになるのかなと思うんですが、すみません余談になってしまいました。そういうところも何かちょっと現場では不思議な感覚というかところもあるので、介護保険サービスという制度が始まって仕方ないのか分かりませんが、もう少し何かその辺柔軟に、スタッフの方もできることはやるということで可能になればいいなというふうにはちょっと私は現場で思いました。

すみません、本題に戻るんですけど、こういうサ高住とか有料なんかは特にお高いと思うんですけども、結構な金額がかかるのではないかと思うんですが、こういう施設に入りたくてもなかなか入れませんというような訴えであるとか、何か相談とかいうのがありますでしょうか。お願いいたします。

○細川委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 今の御質問ですけれども、施設が不足しているというような御相談はございませんけれども、今、委員がおっしゃられたように、介護施設を探しているといった相談の中で、サ高住等で費用面で入所が難しいという意見をい

ただくことはございます。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

グループホームとかサ高住とか結構安くても16万円ぐらいから上じゃないかと思われま
す。すみません、私も全部の施設に話を聞いたわけではないので、それがはっきりしたこ
とかどうか分かりませんが、少なくともそれ以下ということはあまりないのかなとは思
います。そうなってくると、やっぱり特養というものが必要になってくるのではないかな
とは思いますが、この入居されてる方ですね、この中で特養待ちの方とかが市内で
いらっしゃるんじゃないかなと想像するんですけど、もし把握されてるようでしたら、そ
ういう方がいらっしゃいましたら教えてください。

○細川委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 特養への入所待ちの件ですけれども、実際に
入居系サービスとか医療系の施設を利用されている人は存在いたします。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 恐らく、そういう方がいらっしゃるのではないかなというふうに思います。先
ほど、係長がおっしゃられたように、やっぱり費用面でかなり大きな負担であるというこ
とで、なかなかこういうところで長期間過ごすというのも大変ではないかなというふうに
思います。一般質問なんかでも、特養の必要性についてちょっとお話させていただきました。
そういう費用が高いということで御相談もあるということなんですけれども、実際そうだ
と思いますし、決して今特養がなかなか入れないと、特養の数が少なくてなかなか入れ
ないということで、困っていらっしゃる方結構たくさんいらっしゃるのではないかなとい
うふうに思います。すぐに造れって言ってそう造れるようなものではないのかも分かりませ
んけれども、やっぱりこういうような形で待ってらっしゃって、結局そのままここで最期
というか、看取りまでというような方もたくさんいらっしゃるので、そういうものが特養
が必要なのではないかなと、こういう現状を見てると非常に感じるんですが、そこすみま
せんいかがでしょうか。

○細川委員長 課長。

○山田地域介護課長 地域介護課長、山田です。よろしくお願いいいたします。

委員がおっしゃられますように、これからますます高齢者の方も増えてくるという中で、
介護のニーズが高まるという中で、実際に特養の待機者の方もいらっしゃるということ
です。必要性、ニーズという面では一定程度必要だろうというふうには思っております。
そういう中で、これから後期高齢者の方も2030年ぐらいにかけて増えてはいきますけれど
も、その後は少し減ってきて2040年には今と同じぐらいの数になってきて、もうピークを
過ぎていくというようなこともございます。そういう中で、実際に運用して下さる事業
者がいらっしゃるかどうかというところ、ピークに合わせてやれば一番いいんでしょう
が、ある程度長期的な運営が成り立つかどうかというような視点も必要だろうというふう

に思っております。

また、以前にもちよっとお答えをさせていただきましたが、施設ができれば、どうしてもある程度保険料で皆様にも御負担をお願いしなくてはならないというようなこともございます。そういったことも含めて、どういったものかということを考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

昨年1つ新しくグループホームができましたし、それから、今、看護小規模多機能施設だとかいうものが出てくる中で、在宅の限界点というのは以前よりは少し上がってきてるんだろうというふうに思ってます。そういう中で、どういったものが本市にとって皆さんの暮らしを守っていく中で適しているかというところは、3年に1回計画を策定していきますので、そういう中で皆さんの御意見も聞きながらタイミング、規模、種類、そういったものを考えていければというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 もう課長のおっしゃるとおりで、5年、10年先を見据えたときに、例えば仮に特養を造るとしても、造って、それが継続的に運営が可能かと言われると、確かにピークを過ぎてその後どうするのかという問題は実際あると思います。なので、サ高住とかグループホームとか、そういうところに入所される方なんですけど、何か減免措置というんですか、何かそういうものがもう少しあればそういう入りやすいのではないかなというふうに思いますので、そういうところも相談を受けたら考えていただければなというふうに思います。

最後に、居住系サービスに話が戻るんですけど、結局、居住系サービスって今満床ではないところもあるというふうにおっしゃいましたけども、仮に今満床だとしたときに、やっぱり増えない限りはサービスの業者とか給付費というのは増えないのかなと。もちろん、その中で使うサービス、皆さんがどのようなサービスを使うかにもよると思うんですけど、そういう居住系のサービスを受けられる施設が増えないことには、大幅にぼんと増えたりはしないのかなと思うんですが、すみませんちょっと私の考え間違っていたらいけないので教えてください。お願いします。

○細川委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 居住系サービスで、そういうことができる施設につきましては、先ほど申し上げましたように、特定施設入居者生活介護に指定された施設ですので、大竹市でいえば、サ高住、老人有料ホームなどになりますけれども、その居住系サービスでいえばそのサービスを受けるところになるんですが、ほかにも住宅の全体で見れば、在宅系サービスのほうが訪問、通所、短期といったサービスを受けられるので、そちらのほうの事業所も増えていけばいいというところはございます。ただ、居住系サービスだけでなく、ほかの施設についてももう少し需要があれば、利用者のほうが受け入れやすいようには感じております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 すみません、勘違いしておりました。住宅サービスの給付費の中に居住系が入

っていると。すみません、失礼いたしました。

ですので、その居住系のサービスの分だけ取ると、やっぱり施設が増えないことにはぼんというふうには、もちろん利用者が増えないといけませんけど、できたからといって利用者が増えるとは限りませんが、そこにまたぼんと入ってくるとまた増えるというような解釈でよろしいですか。

○細川委員長 課長。

○山田地域介護課長 給付費が増えていく居住系の要因として、1つは委員がおっしゃるように、施設が増えて、入所される方が増えて、その方が使っていくサービスが増えていくという中で給付費が上がるということと、それから、仮に施設が増えなくてもその中で、委員もおっしゃられましたが、使われている介護度の高い方が入られるということで、使われていくサービスの上限が上がっていけば、給付費自体にはある程度影響は出てくるというふうに思っております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 きれいにまとめていただき、ありがとうございました。よく分かりました。ありがとうございます。

○細川委員長 では、1回目の質疑を継続いたします。

北地委員。

○北地委員 よろしくお願います。国保と介護を聞いたかったんですけども、原田委員が突っ込んだ質問をされて、もうほぼ終わってしまったんですけども。国保のほうから行かせていただきたいと思います。240ページの一般事務と248ページ健康づくりですが、まず、一般事務のほうで国保システム等委託料が一举に減っているんですけども、この辺の理由だけ教えてください。

○細川委員長 どうぞ。

○藤井国保年金係長 保健医療課国保年金係の藤井と申します。よろしくお願います。

令和4年度においては、システムの費用が約210万円ぐらいあったんですけども、令和5年度においては、そういったシステムの改変というのがないので、まず、そこが約210万円ぐらい減額となっています。あと、減った要因としては、令和4年度に会計年度任用職員を1名分増員しようとしていたのですが、ちょっといろいろ事務を見直したりして、そういう必要がないと判断しまして、令和5年度にはその経費的なものを計上していません。なので、それが少なくなりました。あとは、役務費が実際の見込みを計算したときに金額が下がったという形となります。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。事務的なことは分かりました。システムの改善があって、来年はもうなくなって平常の維持管理ぐらいの程度になったということで理解いたしましたので、ありがとうございました。

それでは、248ページの健康づくり事業のほうに移ります。この事業委託料ですけども、

ちょっと増えておるんですけども、来年度は何か新たな事業展開とか新事業拡充があるのか、その辺を教えてください。

○細川委員長 どうぞ。

○新畑保健医療課主幹兼健康増進係長 保健医療課健康増進係長、新畑です。

健康づくり事業の委託料の増額の理由について、お答えいたします。

まず、増額の理由でございますけれども2点あります。1点目は、新しくノルディックチャレンジという教室を開催するということがあります。もう1点は、第3期データヘルス計画の策定年に当たりますので、こちらを策定する委託料のほうを計上させていただいております。ノルディックチャレンジのほうで約90万円増額、データヘルス計画のほうで55万円の計上をいたしましたので、その金額分が上がっております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

新しいノルディックチャレンジというのが健康づくりの中で入ってきたということで、私は、以前、歩くことからの健康づくりということで、ヘルスロードを利用した健康づくりということで一般質問させていただいたんですけども、そのときに課長のほうから、いろいろ歩くことについての健康づくりを検討してみたいという御答弁をいただいていたんですが、これはその表れですかね。チャレンジは。大変反応していただいていたかかったんですけども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○細川委員長 健康増進係長。

○新畑保健医療課主幹兼健康増進係長 ノルディックチャレンジは、従来、ノルディックウォーキングという教室を2つ持っております。1つは普通に歩く教室で、もう1つは養成講座という形で、人に教えていただけるレベルまで上がってほしいという2つの教室を持っております。今回、ノルディックチャレンジというのを始めた理由は、1つはこのコロナ禍におきまして、大変行動範囲が狭められたこともありまして、健康状態のほうの不活発になっているのが健診の結果からも明らかになりつつあります。ですので、歩く人の裾野を広げたいなということがありましたので、広く募集をかけようということでこの教室を企画いたしました。実は今年度モデル事業として、晴海臨海公園を使って一部やっただんですけども大変好評でございましたので、令和5年度ちょっと力を入れて歩く人の裾野を広げていきたいと思い、この教室を立ち上げております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。私の思いと同一なところでいけるのではないかと思いますので、よろしく願います。裾野を広げるということであればどんどん広がって行って、晴海だけではなく、いろんなところで歩くこういうイベントをやっていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。そうは言いつつも、昔のヘルスロードの面影がだんだんなくなってきているので、再度そういうことを利用するようなことも考えていただければと思いますので、よろしく願います。

それで介護給付なんですけども、もうほとんど聞かれてしまったんであれですけども、どうでしょうかね。330ページになるんですけども、居宅サービスと地域密着型になるんですけども、重複するかも分かりませんが、これ結構増額されておるんですけども、このあたりの要因をお願いいたします。そこだけ聞かせてください。

○細川委員長 介護高齢者係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 まず、居宅サービス給付費のほうですけども、令和3年度と令和4年度の見込みの利用件数を比較いたしまして、約5%程度増加いたしております、上昇傾向ということで来年度も上昇を見込んで増額といたしております。また、地域密着サービス給付費につきましては、主な理由といたしましては、来年度から地域密着型サービス1事業所が新しく開設する予定で、その給付費が増額となったためでございます。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

居宅のほうは、係長が言われるように利用者が増えてきたというようなことで増額されたということと、地域密着型は新施設が1件できたというところで、これだけ増えてきたということですね。あとは、ニーズについては先ほど聞かれたんでもういいですね。それでは、これで終わります。ありがとうございます。

○細川委員長 1回目の質疑を続けます。

他に質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 よろしく願いいたします。

所得割りとか均等割りとか平等割りとかあるじゃないですか。面倒くさいなと思うんですけども初めて首を突っ込んでみたら、昔は資産割りとかもありましたよね。これ別にこんな決まってるわけではないんですよ。平等割りだったかな、ないまちがありますよね。もっとシンプルにできないもんかと思うんですけども、どんなもんでしょうか。

○細川委員長 副市長。

○太田副市長 昔は確かに資産割りまでございました。資産は資産が富を生む、財を産むような感覚でありましたが、山なんかで固定資産を買っても、それは実際その年の所得に反映しないんで、資産割りは外すのが、まあ他市の状況を見てもいいのではないかというので外してまいりました。

所得割りににつきましては、所得の累進、これはちょっとこの言葉はちょっと保険料には適しませんが、累進です。確かに所得が高ければ保険料が上がるよ。しかしながら、皆保険、助け合う保険でございますので、余りにも一部のお金持ちからお金を取るのはいけないんで上限が設定されております。その中で、現在は所得割り、平等割り、均等割りで収まっています。

世帯にかかるのはなぜかというような議論もされたこともありますが、現在のところ、市では平等割りを含めたもので課税をしております。それは世帯主が一定の所得がある方

も結構おられますので、その代わり扶養には入れない御家族が国保に加入されてるような場合もありますので、なかなかいろいろ考え方はあると思いますが、よろしく願いいたします。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 正直言います、そんなまちがあったんでびっくりしたんですけども、ということはこれ結構自由なんですよね。例えばこの金額も、大竹市と和木町を比べてみたら、和木町って介護の負担が高いんですよね。それで、あいあい苑があるせいかなど思ったりもしたんですけども。特養があったらいいよねというのもありますし、また、そういう施設があれば、当然費用も膨らむよねというのが同時進行であるのかなって、それでいいんですよね。そういう傾向はあるわけですね。

その話はさて置いて、さっき歳入で言ったほうがよかったのかもしれませんが、これも一応関係があるので言わせてもらいますけども。私、唯一口座振替で市に納税しているのは介護保険だけなんですけどもね。前もどっかで言いましたけど、それを大竹市支所に手続に行ったときに、紙を渡したら銀行に持っていけと言われたんです。そのときもう3時過ぎてたから広島銀行に行かれなかったんですけども。そのときに岩国市と廿日市市にすぐ近隣ですから電話するんですけども、市の窓口で受け取りますよって言われました。今回この質問をしてやろうと思って、広島市にかけたんですね。そしたら、広島市は口座振替の用紙を郵送しますよって言われました。返信用封筒を入れて郵送しますけどどちらですかって言われました。広島市の場合はその判を押して返せば、その印鑑が銀行の届出印であるか否かをチェックするのはもちろん無理ですから、一旦、市が受け取ってから金融機関に渡すことになるんですけども、それも含めて、だから廿日市市、岩国市よりもさらに一步踏み込んだような話でしたけど。やっぱり銀行に行けというのはちょっと乱暴な気がするんですけど、世間並みにならないもんですか。これ1回したらもう終わりですから。大体1回やったらもうずっとですよ。だから他市の常識を持った人が大竹市に越してきて、広島市もこうやけん行こかと思って市の窓口に行ったら、だめですって言われたら、何じゃいとか思うようになると思うんですけども、こういうものはもうちょっと間口を広げてほしいなと思うんですがいかがでしょうか。

○細川委員長 どうぞ。

○坂井市民税務課主幹兼収税係長 市民税務課収税係長の坂井です。

以前、御質問のほういただいたかなと思うんですけども、確かに市の窓口で口座振替の依頼書を受けられないのかという御質問、以前もいただいたかと思います。その中のそういういろいろな御意見もありながら、市の内部でも検討させていただく中で、また、他市町の状況とかも調査をさせていただく中で、大竹市のほうは市の窓口で受けるということがなかったの、そういうのを検討した結果、一応令和3年度から本庁の窓口のほうで、口座振替を希望する金融機関のキャッシュカードを持参していただいて、専用の受付窓口でカードを通して、暗証番号を入力していただくペイジー口座振替受付サービスというのを開始させていただきました。直接、紙のほうは受けるというのは、やっぱり先ほども委員もおっしゃられましたけども、印鑑とかそういうのも市のほうでは確認ができないとか、

そういう形でなかなかやっぱりどうしても煩雑になってしまうということもございます。そういう煩雑になってしまうと、例えば次の月から口座振替のほう希望されとったのに、それがやり取りをする中で期間がたってしまって、できなかったというケースもないわけではないと思いますので、そういった形で実際は大竹市においては、先ほど言いましたページ口座振替受付サービスというのを市の窓口で始めさせていただいたということもございます。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 それはこの前確認しましたけどね。でも、市の窓口キャッシュカード持って行って暗証番号を入力したらですよ、口座振替が可能ということ知らない人が多いと思いますし、それと一番のデメリットは広島銀行は対象外なんですよ。だから、新しいことするのは結構ですけども、普通のまちが普通にやってることをまずやったらってお願いしておきます。

以上です。

○細川委員長 1回目の質疑を続けます。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、日程第2、議案第6号令和5年度大竹市国民健康保険特別会計予算、日程第3、議案第11号令和5年度大竹市介護保険特別会計予算、及び日程第4、議案第12号令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算の3件の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。再開は15時20分、港湾施設管理受託特別会計予算の審査に入ります。

15時09分 休憩

15時20分 再開

○細川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、議案第9号令和5年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。
2回目の質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。
3回目の質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、日程第5、議案第9号令和5年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算の質疑を終結いたします。
日程第6、議案第10号令和5年度大竹市土地造成特別会計予算を議題といたします。
歳入歳出の一括質疑に入ります。
1回目の質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。
2回目の質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。
3回目の質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、日程第6、議案第10号令和5年度大竹市土地造成特別会計予算の質疑を終結いたします。
説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。

15時21分 休憩

15時22分 再開

○細川委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。
お諮りします。

日程第7、議案第13号令和5年度大竹市水道事業会計予算、及び日程第8、議案第14号令和5年度大竹市工業用水道事業会計予算の2件につきましては、関連がございますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認め、本2件を一括審査といたします。
本2件につきまして、歳入歳出の一括質疑に入ります。
1回目の質疑を行います。事前通告された方からお願いいたします。

北地委員。

○北地委員 よろしくお願ひします。水道なんですけども、給水収益と云ったら28ページになりますか。今回、来年度から値上げということなんですけども、この値上げた分と云ったら幾らぐらいになるのか教えてください。

○細川委員長 業務課長。

○三浦上下水道局業務課長 お答えいたします。

このたびの予算は値上げ後の単価で積算をしておりますので、値上げ分というのは見込まれているということにはなりません。ただし、料金算定時は令和2年度決算ベースを基に推計をしておいたわけなんですけども、このたびの予算につきましては、令和3年度決算をベースにして予算組みをしております。それで、令和2年度の給水収益というのが、コロナの巣ごもり需要というところもあって、給水収益が伸びた年でもあったわけなんですけども、その後の令和3年度につきましては、給水収益のほう若干落ちておりますので、歳入のほうは給水収益のほうは、歳入でございますので厳しく見積もるとということもございますので、その時点よりかは減少させて予算組みのほうはさせていただいております。

以上です。

○細川委員長 もう一度最後のところを。聞こえにくかったようなので、もう一度お願ひします。

業務課長。

○三浦上下水道局業務課長 料金算定時点よりかは給水収益のほうを低く見積りをいたしまして、このたびの予算組みにさせていただいております。

有収水量が令和2年度の巣ごもり需要で増えた、それが令和3年度で減ってきておりますので、そこを加味して料金算定時は令和2年度決算ベースにしておりますのを令和3年度決算ベースにいたしましたので、給水収益のほうは料金算定時よりかは低く見積もっております。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 結局、料金アップした部分は現れてはこないということでもいいんですか。

○細川委員長 どうぞ。

○玉川上下水道局業務課総務係長 上下水道局業務課総務係長の玉川と云います。よろしくお願ひいたします。

先ほど課長が申しましたように、この予算上は料金改定の数値が反映されております。ただ、計算上、料金改定時は令和2年度の決算をベースにしておりますので、このたびの予算上は令和3年度の決算をベースに有収水量を推計して予算を組んでおります。なので、料金改定時と比較をすると、ちょっと減少傾向にあるということになります。ただ、予算自体は料金改定を反映させておることになります。

以上です。

○細川委員長 上下水道局長。

○古賀上下水道局長 すみません、分かりにくい説明を繰り返させていただくことになるかもしれませんが、私の、間違えたら後で怒られますので、説明をさせてもらえたらですね。

まず、料金改定時に8%値上げするということから、5.5%ということで今回値上げのお願いをして、皆さんに御理解をいただきながら何とか値上げをさせていただいたところでございますが、それは令和2年度の決算ベースで5.5%上げるということで想定しておったんですけれども、今回、令和5年度予算に関しましては、令和3年度の決算が出ておりますので、その水量が令和2年度より若干下がっておったりする状況がございますので、それを料金改定時にはそのまま5.5%上げるんだということで歳入を見込んでしまうと、歳入が欠陥になってしまうおそれがありますので、令和3年度の決算の水量をベースにして令和5年度をやっておりますので、今回、前年度予算に比して大きく料金収入が上がっていないことを2人が説明したということで。これでもちょっと分かりづらい説明なんですけれども、そういうことでございます。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 値上げはしておるけど、実際的には水量の関係で計算していくとあまり上がったようには見えてこないという御説明だったと思うんですけれども。とはいえ料金はアップしとるんで、この料金アップ分といいますか、その部分を令和5年度にどのように反映させていくのか。予算が上がってないのでどこへ出てくるかというのはないのかも分かりませんが、ちょっとその辺は予算上は出てこないという頭でいいんですかね。分かりました。

令和6年度になったら、この辺は出てくるようになるんですかね。それもまだ出てこない。いつ頃この料金を上げたということが予算上出てくるのかなというのは分かりますか。

○細川委員長 業務課長。

○三浦上下水道局業務課長 料金アップ分をどのように反映させていくかということでございますけれども、もともと経営戦略のほうを策定をいたしまして、そこで今後の投資等を見積もって、それに見合う給水収益ということで改定のほうをさせていただいております。投資のほうはもちろんいろいろあるかとは思いますが、それに基づいて実施をしていく、それに伴った収入ということで料金の改定をさせていただいておりますので、具体的に、どこが改定部分でそうでない部分というのは、なかなかちょっと色分けができないかと思えます。

以上でございます。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 なかなかその辺の数字の出し方というのは難しいんかも分かりませんが、さて、我々が説明するときはどうやって市民に説明すればいいんかなというのは、ちょっと困ったところになってきたんですけれども。それはそれで予算上はそうなっているんだという説明しかないんでしょうけども。計画的に、例えば我々が一番心配しているのは、老朽管の維持管理とかそういったところの改修ですよね。そういうところをやっていないといけないのかなとは思ってるんですけれども、そういったところの改修計画とかいうのは、その辺の変更は出てきているんでしょうか。

○細川委員長 課長。

○中司上下水道局工務課長 工務課長、中司です。

値上げに伴って、その料金を老朽化対策に充てるということだと思うんですけども、老朽化の敷設替え計画については漏水発生が多い箇所、赤水ですね、さび水の発生が多い管路、また、配水管の口径が大きい箇所を優先して敷設替えを行って、年間更新率1%を目途にやっていきたいというふうに考えておるところではあるんですけども、技術職員がなかなか増えない中で、管路の敷設替え工事を担当する職員、現在、実質1名で対応しております。この職員についても、管路の更新工事だけを担当しておるというわけではなく、給配水の申請であるとか漏水対応など、水道事業に係る事務も担当しながら行っている状況にございまして、こういったこともあって現有職員は一生懸命やっておるところなんですけども、計画どおり管路更新が進んでないという状況はあります。

水道の管路の老朽化対策、これはやらないというわけにはいきませんので、更新工事を進めるために技術職員の確保等、なかなか難しい状況になってますけども、そういった職員の確保、対応しながら老朽化対策が進んでいくように努めていきたいというふうに思っております。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 今のマンパワーの問題いろいろあるようですけども、1%は目標として今までどおり掲げていくということで認識でよろしいですかね。分かりました。

ということであれば、私が想像していたのは、料金改定で1%が1.1%ぐらいになるのかなとか、そういうのを考えていたわけなんですけども、現状あまり変わってないということなんですよね。ちょっと何か値上げの効果というのは、どこに出てくるのかなというのがなかなか見えてこないということの中で、質問のしょうがちょっと今のところなくなったんですけども。値上げ分を有効に使われるように、そして、予算事業執行・運営をよろしく願いますというところで終わっておきます。ありがとうございました。

○細川委員長 続きまして、1回目の質疑をいたします。

日域委員。

○日域委員 これ本当、県の水というのは面白いほどあれですね、調べたら調べるほど面白いですね。昭和55年度の上水の総配水量というのを一応通告をしたんですけども、願います。

○細川委員長 どうぞ。

○玉川上下水道局業務課総務係長 昭和55年度の年間総配水量ということで、決算書のほうを確認させていただきました。それでいきますと上水の年間総配水量、486万9,807立方メートルでした。1日平均配水量でいきますと1万3,342立方メートルでございました。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 だからそれでね、それでですよ。広島県に対して、今約1万3,000立方メートルと言われましたよね、日量で。それとは別に1万5,000立方メートルくれと言ってるんですよ。何する気だったのかなと、神尾市長に会って言いたいですけども。もう防鹿はやめてしまえという話でもあるんなら分かりますけども、今思いつくことすらないんですけども何かありますか。

○細川委員長 業務課長。

○三浦上下水道局業務課長 当時のことなのでなかなか分からない点も多いわけなんですけども、昭和55年度の決算書、先ほど言いましたけども1日平均配水量は約1万3,000立方メートルでございますけども、1日最大配水量は1万9,838立方メートルとなっております。実際に水が不足するというような事態は、その当時はまあ起こっていたのかなというふうに推測をいたします。それでも、1日当たりの1万5,000立方メートルというのを追加で購入というか、県水に申し込むというのは、なかなかそうはいつでも過大ではないのかなというふうにちょっと思うわけなんですけども。当時の議事録等を確認しますと、将来の5万人構想であったりとか、それとか阿多田島へ海底送水管で水を持っていくというようなこともあったようございまして、その1万5,000立方メートルという数字で了承していくというような流れになっていったのではないかなというふうに思います。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 確かに、阿多田島と書いてありましたが、阿多田島ってでもね、人口から見てそんな大きなウエートはないですよ。あのときに、結局、普通我々が何か申し込むときに、契約するときには、これこれしかじかでこうだからこうだといって、全部分かって判を押すんですけども、これ契約ではないですよ。申し込みですから。それで、あのときのこれ昭和56年に申し込んでるんですけども、昭和56年2月13日やったかな。議会のコピーしてもらった分ですけども、あそこを見ると水の量は水の量で話をして、お金はお金で話して、全体はつかめんと。ほんで、もうここはねもう県に責任を負わしといたほうがいいのかという話も議会の中の議事録にあるんですよ。結局、県が最初に6万5,000立方メートルとか決めて、それをこの辺のまちに割り振って、どういうことだったんかと思うんですけども。だから、かなりアバウトな話ですよ。どう見ても今使ってる水源がありながら、その1万9,000立方メートルといっても、1万6,400立方メートルあそこに水源はあるわけですよ。利水権的にあるわけです。あそこの辺から第1工水も取ってますし、要は少々超えても実際に業者から何かを買ってるのではなくて、川から水をくみ上げてるだけですからね。そんなにせっぱ詰まったわけではなくて、将来を見ればそりゃ水はあったほうがいいというのはあるでしょうけども。それがどのぐらいのコストを生むのか、多分1万5,000立方メートルといったら、それに対してもう基本料金がかかってくるんだというようなことまでね。なくてやってたんかなという気もするんですけども。結局、実際に水が来る平成6年の前の年の8月に、当時の水道局長が県に行って1万立方メートルほど減らせて言ってお願いしとるわけですよ。県はうんとは言っていないですよ。結局、しばらくしてから、そのうちの8,000立方メートルは廿日市市が取ってくれるというから、大竹市から廿日市市に、県は無傷なわけですよ。県は無傷で廿日市市が8,000立方メートルだけが7,000立方メートルになったんですけどもね。何かどうでもいいんかもしれまへんけど、かなりおおらかですよ。その1万5,000立方メートルといったのが土壇場で7,000立方メートルになったんですけども、それが2,000立方メートル減って今5,000立方メートルになってますけども、最大使ったのが3,400立方メートルぐらいです

よ。データを見たらね。今2,000立方メートルですよ。1万5,000立方メートル買ってと
いって、それが7,000立方メートルになって、今5,000立方メートルになってるんですけど
も。何か、大竹市は金持っとるけん、ちと大竹市に出してもらえやって、私そういう空気
をすごい感じるんですけども。何か大竹市は小っちゃいまちですけども、打ち出の小づち
なんかという気もしますけどね。でも、一方では、やめたければやめてもいいという条
例になってるわけですよ。あの条例を踏まえて申し込んだことも、これも厳然たる事実
ですかね。でも、最初に私が去年の5月に聞いたときに、大竹市が1万5,000立方メー
トル申し込んだんだと、だからやめられないんだと、県の若い職員に大上段から言われたら、
ふざけるなと思いますよね。

今ここでどうこう言ってもしょうがないんですけども、摩訶不思議な数字ではありますが
よね。どう考えても。さっきの阿多田島はありましたけど、5万人構想といっても、当時
何人いましたかね。私が委員のとき3万人いましたからね。だから、3万6,000人くらい
いたんじゃないです。だから5万人といっても、そんなはるかかなたではなくて、5割ア
ップぐらいなもんですかね、せいぜいね。コメントを求めるのも難しいんですけど、でも、
歴史って面白いですよ。何かもう1回御答弁お願いします。何でもいいですから、よろし
く。

○細川委員長 市長。

○入山市長 若い時代で記憶が鮮明ではない間違いの部分もあろうかと思いますが、その時
代に弥栄ダムを造るについて、当時の国会議員が大変な苦勞をされて県にお願いをして、
大きなお金をあそこに突っ込んだということで、県の言うことはかなりの部分で聞かなく
てはいけないよねというような話を聞いた記憶があるので、その辺の一環の動きの中で弥
栄ダム、県用水を受けざるを得なかったかなというようなことを想像するわけで、また、
県用水、今度、廿日市市に行くときにずっと当然玖波のところ通っていきますので、それ
でその辺ところに玖波のほうの水は県のをを使ってあげましょうというような話もあつたの
ではないかなというように想像するだけのことで、はっきりした記憶がないんですが、何
かその辺でいろんなことがたがたしたなという記憶はかすかにあるので、ちょっと付け
加えさせていただきます。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 工業用水はある時期まですごく大事で、もう熾烈な競争をやっていたじゃない
ですか。私、山本議員としばらくおつき合いましたんで、当時の昭和40年の話も説明
してもらったりしてましたけども、本当に水が操業の度合いを決めるというぐらい、相当
な工業用水にはなったみたいですよ。だから、それはもちろん特にだから小瀬川ダムの
頃は、もう水があればあるほどありがたいという時代でしょうからね。だからその辺もあ
るでしょうし、もちろん東栄を県に埋め立てしてもらってですよ、大願寺のようにどうし
てとかこうしてという話をもう昭和のあの頃にはあつたかもしれません。もうちょっと後
かな。申し込んだ時点ではないかもしれませんがね。でも、その後になるともう企業局に埋
め立てしてねって、あちは大きな話ですから、そのときに水を売ったってかわいいもん
ですから、水のことなんか出したいくないというか、水のことはいくらでもいいやという

ところになってたかなと思いますが、今思うと、遡るわけにはいかないけど、これからのこと考えたら何とかしたいなと思ってますけどね。私がどうこう言っても始まりませんけども。これからのことを考える上で、何かありましたら御答弁をお願いいたします。

○細川委員長 市長。

○入山市長 さる議員から水は安くしてもらえやというような話もお聞きして、職員にそのことを話をして、順番に徐々に下げていく努力をしていますので、今実際に使う水の量まで何とか下げる努力はこれからもしていきたいというふうに思います。

○日域委員 終わります。ありがとうございました。

○細川委員長 1回目の質疑を続けますが、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

議長。

○賀屋議長 先ほどの話と関連をするわけですが、まず、受水費のことについてですけども、答申のほうにも、今後、受水費の引き下げについての交渉を継続しなさいということはもう書いてありますし、今、市長が言われましたように、少しでも安くその量も必要な分だけというような形で、交渉していつてもらいたいわけですが、このことは議会も含めて、皆さんの共通の認識かと思えますけども。その後の交渉の状況ですね、去年の9月以降の記録はあるんでしょうか。また、今後どういう交渉の予定がありますか。分かればお願いします。

○細川委員長 上下水道局業務課長。

○三浦上下水道局業務課長 県との交渉の状況ということでございます。9月以降と言われたんですけども、令和4年7月26日で、ちょっと以前どこかでお知らせしたかとは思いますが、西部用水の受水団体協議会というのがございまして、そちらのほうから県の企業局に対して、料金の見直しについての要望書というものを書面で提出をしております。その要望書に対しまして、令和4年8月22日付で、県の企業局から書面で回答がございまして、その回答の内容というのが、料金の見直しについては引き続き中長期的な視点で検討を行うというような、ざっくり言いますとそういうような回答でございました。この回答を受けまして、受水団体、広島市、廿日市市、大竹市なんですけども、こちらのほうで再度協議しまして、令和4年9月30日付で、再度要望書の提出というのをしております。この要望書では、料金の見直しにつきまして、将来の建設当初の予定と資金残高の状況を踏まえまして、料金を算定してもらいたいと、ざっくり言いますと、こういった要望を再度出しているということなんですけども、それに対しての回答というのが、受水団体の協議会というのが会長市が広島市、西部用水のですね、になっておりまして、回答というのは広島市のほうに電話で承りましたので、今後検討しますというようなことがあったとい

うふうには聞いております。その後、今年になりまして、令和5年2月16日付で、受水団体連絡会議のほうが今度開催をされまして、議題といたしましては、西部用水の令和3年度の決算の報告、それと企業団への移行に関するものの報告がございまして、その場においても、大竹市としましても料金の見直しについて再度意見・要望というのはいたしております。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 引き続き、しつこいようですが、広島市を含めて、この西部受水団体のほうでタッグを組んで、毎月でも事務所のほうに伺ってお願いをしていただきたいというふうに思います。また、その旨を定期的に議会のほうにもお知らせをいただきたいというふうに思います。

それと、先ほど北地委員のほうから、料金値上げの効果ということですが、予算書のほうの28ページに、前年度の予算と今年度の収入のほうですが、前年度に対して5.5%上げた場合は、2,490万円ぐらい上がるんですけども、実際にはこの予算書では1,196万8,000円ということで、単純に5.5%上がったものではないというふうに思えるんですけど、そのあたりはさっきの使用量の量の見方の考え方によって、単純に5.5%上げたものではない予算計上の仕方ということになってるということですよ。それで、その上がったものをどういうふうにするかという、先ほどもちょっと経営戦略の話がありましたけども、令和3年から令和30年の中で経営戦略では老朽管の更新をしていくんだということで、この距離が201キロメートルあって、そのうち全体の201キロメートルの配水管のうち、83キロメートルが40年以上たってるということで、これを毎年1.5億円、これを距離にしたら約2キロメートルずつぐらい更新をしていくという経営戦略のほうの計画になっておるわけですが、このことが予算の中でどういうふうに反映されてるかというのを見ると、41ページのこの支出のほうですが、これは逆に配水設備改良費が前年度より5,700万円減額されてるんですよ。ということは、当然、毎年1.5億円の更新をしていくということと反する予算計上になってるんで、なかなかその市民に値上げをして、こういうふうな使い方をしますよという説明ができてないように思うんですけども、そのあたりちょっと先ほど課長のほうから、人的なマンパワーが不足して対応できないということもありますし、そのことは以前から聞いてはおりますけども、全くそこの人的な対応について対応ができていないということであろうというふうに思うんですけども、もう少し企業局ですから、発注形態をもう少し外注をしっかりと行って、工事そのものももう少し民活といいますか、外部の力を活用するということにはできないのでしょうか。そのあたりの考えをお願いしたいと思います。

○細川委員長 上水道係長。

○増富工務課主幹兼上水道係長 配水管改良工事がなかなかマンパワーの関係で進んでないということに対しての御指摘なんですけれども、まず、更新工事を進めていくためにデザインビルド方式という、まあこれはいわゆるDB方式と言われてるものなんですけれども、概算で発注者が出したものについて、業者のほうで設計をして、施工をして、さらに竣工

図まで作って精算するという方式が、最近いろいろ大竹市に限らず、中小企業の水道事業体で同様な問題に直面しております。そういったものが検討されてはいるんですが、大竹市の場合は市内の水道事業者の従業員というのは数名の小規模の事業者で、通常は全員が日中、配管作業や何かいろいろ外の作業をされて夕方までずっと働いてらっしゃる。その方たちに夜設計までしてというのが、なかなか私も現場や何かで業者に会うとき、いろいろ相談はしてみるんですけども、現状はなかなか難しいというふうなことを聞いています。なので、今後の発注に向けてさまざまな設計業務というのをいろいろコンサルタントにもお願いしているんですけども、それをよりシンプルに職員が設計積算するに当たっても、発注しやすくスピーディーに動けるように、より簡素化するという努力を今しております。ということで、まだ大竹市については、DB方式についてはなかなかちよっとなじまないかなと思いますが、今後、また国のほうの動向や近隣の動向も見据えながら、より目標の老朽管の更新が達成できるように努力したいと思います。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

災害復旧工事なんかでも、概略的な発注をして後から精算するということもあるみたいなんで、とにかく発注体制をどういうふうにするかということをもう少し研究を今みたいにしていただいて、早期な体制をつくっていただきたいと思います。また、当然マンパワーについての確保についても、しっかり人事の確保もお願いをしておきたいと思います。

それと、上水のほうはもう1点、電気代が上がっているんですけども、これは新年度の中では、この辺は見込んだ予算になっておりますかね。そのあたりを確認したいと思います。

○細川委員長 どうぞ。

○玉川上下水道局業務課総務係長 通告の中では原水及び上水費の委託料での電気料の引き上げということであったかと思います。予算資料の31ページ、原水及び上水費委託料の中で、電気料金の引き上げの影響を受けているのは、防鹿水源地運転管理業務委託料になります。これの令和4年度の予算が8,465万2,000円でした。それが令和5年度で1億410万4,000円ということで、およそ2,000万円ほど増加をしておりますが、これがほぼ全て電気料の影響というふうに考えております。

具体的には、令和4年度が約2,600万円の電気料だったんですが、令和5年度で約4,600万円ほどになるというふうな積算で予算を計上しております。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

電気代の値上がり部分はもう見込んでいるということで、2,000万円上がるということなんですけども、実際にトータルで言えば、前年比は約500万円ぐらいしか上がってないんですが、その差額の1,500万円というのは、どこか経費を節約したという判断でしょうか。

○細川委員長 もう一度、論点をしっかりお願いします。

○賀屋議長 31ページの原水及び上水費の本年度予算が2億1,568万9,000円で、前年度が2億1,072万1,000円、この比較は496万8,000円前年度から上がってるということなんです、先ほど、防鹿水源地の運転管理業務委託は1億410万4,000円で、前年度は8,400万円ばかりで、2,000万円ぐらい電気代の部分が上がってるという話だったんですが、そうするとここの原水上水の比較の部分も、単純に2,000万円ぐらい上がってるのかと思ったら、ここは500万円ぐらいしか上がってないということは、どこかが1,500万円ほど安くなってるということの理解でいいんでしょうかという質問でした。

○細川委員長 上下水道局業務課長。

○三浦上下水道局業務課長 今回の御指摘の原水及び上水費全体では500万円ぐらいしか上がってないというところで、他に下がった部分といたしましては、県用水の受水費のほう、昨年度の予算組みが約1億1,500万円ございましたけども、今年度から9,878万7,000円となっております。

以上です。

○賀屋議長 了解です。終わります。

○細川委員長 他に3回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、日程第7、議案第13号令和5年度大竹市水道事業会計予算、及び日程第8、議案第14号令和5年度大竹市工業用水道事業会計予算の質疑を終結いたします。お諮りします。

日程第9、議案第15号令和5年度大竹市公共下水道事業会計予算、日程第10、議案第7号令和5年度大竹市漁業集落排水特別会計予算、及び日程第11、議案第8号令和5年度大竹市農業集落排水特別会計予算の3件につきましては、関連がございますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審査といたします。

本3件につきまして、歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

事前通告をいただいておりますので、北地委員からお願いいたします。

北地委員。

○北地委員 下水になりますけども、使用料ですが、水道と同じ質問になるんですけども、値上げ分の増は幾らか、これは予算書の中に出てきますか。

○細川委員長 業務課長。

○三浦上下水道局業務課長 そうですね。上水と同じで、値上げ後も料金単価で積算をしておりますけども、料金算定時は令和2年度決算ベースを基に水量を推計いたしまして、令和5年度の料金改定前の給水収益、その令和5年度の料金改定前と後を比較して、下水のほうは8%の改定率としておりますけども、このたびの予算書は令和3年度決算、給水収益が使用料収入ですね、下水のほうは下がっておりますので、そちらのほうを反映させま

して、歳入のほうは厳しく少なめに見積もっておりまして、当時の料金算定時よりかは減少させた予算組みになっております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 同様に、これも予算書の中では出てこないというような認識でよろしいんですよね。分かりました。これ以上は言ってもあれなんですけども。この水道管と同じように下水管も老朽化が進んでるんですけど、この辺の改修計画もやっぱり同じようなことですかね。その辺お願いいたします。

○細川委員長 下水道係長。

○讚井工務課主幹兼下水道係長 以前もちょっと同様の質問をいただいていると思います。管渠の更新でございますけども、現状ストックマネジメント計画などに基づいて、処理場、ポンプ場などの機器の更新というのには、現状であれば最優先という形で、止めるわけにはいかない施設ということでやっております。そういう中で管渠なんですけれども、平成30年から調査を開始して、数年間かけて主要な管渠であるとか、重要な管渠であるとか、そういうところのピックアップをして、管内調査を行ってきたわけでございますけれども、今年度予定しておりましたのは、合流管の約76メートル部分を管更正しようという予定だったんですが、ちょっと予算の状況などにより次年度に見送っております。そういう状況でございます、そういう調査の結果で言いますと、危険度が一番高いところというのが、緊急度が高いところというのがそこと元町にございまして、元町については今一部もう改修をやっているところなんですけども、来年度の予算でその残りの部分の40メートルぐらいをやりますので、危険度1にしましては、一応、今年と来年で終わるのかなというふうに思っております。ただし、実際には160キロメートル、150キロメートルぐらいの全部の管渠がございまして、50年以上たっていく管渠というのは年々増えております。同じく、上水と同じなんですけどマンパワー不足でございまして、なかなか今の処理場、ポンプ場を優先してやっていく中で、管渠まで今後どんどん古い老朽管渠が増えていくことに対して、どういうふうにしていけばいいのかというのを本当に今懸念しており、いろいろ内部で協議しておる最中でございます。一応、当面の調査した結果の緊急度の高いところ、メインの圧送管の部分がちょっとできないところがあるんですが、それ以外にしましてはこの2年で終わるのかなとは思っております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

危険度の高いところは早急によろしくお願いします。

値上げ部分のところが出てこないということで非常に残念なんですけども、水道も下水のほうもマンパワーということを言われたんですけども、その辺は極力よく検討、検討というか増員しかないんでしょうけども、発注形態とかも検討しながらその辺はよく考えて、なるべく早く対策できるようによろしくお願いしますというところで終わっておきます。

○細川委員長 1回目の質疑を続けます。

事前通告をいただいております。

副委員長。

○中川委員 すみません、1つだけ。今答えられたかもしれませんが、漁業集落排水特別会計の272ページにあります管渠施設改良工事で3,700万円、ちょっと高額だなと思ったんで、どこをどういうふうに改良するのか教えてください。お願いします。

○細川委員長 どうぞ。

○岬上下水道局工務課課長補佐 上下水道局工務課課長補佐、岬です。

漁業集落排水の管渠施設改良工事の内容についてなんですけども、阿多田島から猪子島を結ぶ防波堤道路、そこに添架されています汚水圧送管、これは猪子島側から阿多田島側に汚水をポンプで送るための管路です。この管路が鋳鉄管でできてるんですけども、これが土地柄、潮風とか海水の影響などを受けて腐食老朽化しておりまして、この延長約250メートルについて、敷設替えを行う予定にしております。今度更新する管路は、鋳鉄管からポリエチレン管というようなちょっと腐食に強い管に変えて施工しようかと考えております。

以上です。

○細川委員長 副委員長。

○中川委員 分かりました。ありがとうございます。

○細川委員長 それでは、進行を副委員長と交代します。

○中川副委員長 委員長交代します。

細川委員。

○細川委員 1点ほどお尋ねいたします。予算書で言えば109ページになるんですかね。委託料の中で、公共下水道誤接調査業務委託料100万円があります。以前よりずっと調査をしておられると思うんですけども、この辺今までどのあたりまで、私の思い違いでなければ、といから雨水が公共下水に入ってるところの誤接続の調査ではないかと思うんですけども。令和4年度どこをやって令和5年度はどういう予定になっているかを教えてください。

○中川副委員長 下水道係長。

○讚井工務課主幹兼下水道係長 下水道係長の讚井です。

すみません、令和2年度に玖波4丁目、8丁目をやって以降、ちょっと誤接続調査とか排水設備調査というのは、今後、予定がございません。ただ、状況とか地区を把握しながら、ピックアップしながらここをやっていこうという考えを持ってまして、常に予算の中で考えてはおるんですけども。ただ、近年の動向で言いますと、令和2年のものについては、あと1点ちょっと直せば終了するということと、過去にやったものも指導したり調整したりという形になっておりまして、古い10年以上前の物件以外については、そこそかもう改修されていると考えておりますし、また、調査の結果、これが悪いというのがあまり多く出てないというのが誤接続の調査の結果でございます。

以上です。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 すみません、ちょっとよく分からなかったんですけど、そしたら令和5年度のこの公共下水道誤接調査業務委託料というのは何をされるのでしょうか。

○中川副委員長 係長。

○讚井工務課主幹兼下水道係長 すみません、説明不足で。ちょっと今年度も行っておりませんで、令和2年までの結果を見ると、なかなかここをここをといるところがちょっと今ピックアップできておらず、昨年度やりました例えば不明水調査などの結果なんですけれども、基本的にはそこもこの小方地区とか、以前に御質問いただいてたんですけども、雨が降ったときの誤接とかによる不明水というよりも、雨浸入水よりも地下水とかのやっぱり浸入水というのがやっぱり多かったとか、その元町とか多くあるところもそうなんですけれども、やはり今年度も苦情といいますか、雨の後に連絡ございまして、マンホールの中から水が湧き出るとか、音がしますというので行ってみたらそういうのがあったりして、誤接続というところは排水設備などで調査していこうというちょっと考えはあるんですけども、この地区をといるのが今明確に決めておりませんので、ただ、予算を組みながらもうそのピックアップしてとかいろいろな苦情があるところに対して、面的にちょっとやっついこうという考えはあるんですが、来年の予定で明確にちょっとここをやりますというのが、すみません今は決まっております。

以上です。

○中川副委員長 細川委員。

○細川委員 今の御説明を聞くと、不明水に関しては地下水が一番問題ではないかというふうな判断をしておられると。といから流れるのはあまり量としたら以前の調査の中でそこまで重大な量ではないというふうな判断をしておられて、先ほど同僚議員の中からも管の更新の話もありましたが、そちらのほうに力点を置いてらっしゃるといふふうに考えてもよろしかったでしょうか。

○中川副委員長 下水道係長。

○讚井工務課主幹兼下水道係長 雨天時に、結構浸入水があることはこれ、間違いございません。誤接続というよりも、もしかしたら管の老朽化であるとか、河川水などからの浸入とか、やはり道路もすぐいっぱいになったりして、どこかから流れてくるというのもございますかもしれないし、各家庭も普通に雨水が全く入らないというわけではございませんので、微々たるものでは入ってくると思われれます。それが集まったときにどのぐらいの量になるかというのがございまして、それが原因でないということはございません。ただし、ちょっと最近の調査で言いますと、地下水系とか今回の苦情に対応する部分もあって、やはり老朽管、簡単に言いますと、それは地下水のみならず老朽化によるいろんな原因とか、取り付け管とかいろんなものがあるんですけども、そういうものから流れてくるものもやはり多いのではないかと。この小方よりも少し玖波に行くほうに関しましては、管渠もヒューム管も結構使ってはいるんですけども、枝管とかについては塩ビ管とかに変わっているところについては、そこそこ止水性があるのかもしれないんですが、マンホールの継手であるとか、いろんなところからの浸入はあるかもしれませんので、今後ちょっと不明水の調査にしましても、やはり管渠をどんどん更新していったりして、先ほど言っ

たようにマンパワー的になかなか難しいところあるんですが、そういうところを少しずつ止めていかないと、なかなか浸入水の減少というのはなかなか難しいのかなというのと、あと、随時先ほど言ったような、どこからか音がするであるとかというの、今年度ほかにも元町でちょっとやってるところがありますし、そういうので少しずつ水をもう止めていく、補修していくというのをちょっと頑張ってやっていこうかなというところです。

以上です。

○中川副委員長 それでは、委員長と進行を交代します。

○細川委員長 委員長交代いたしました。

他に1回目の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 細川委員長の話とダブるんですけどね、この前の議会報告会で本当にマンホールから汚水が出るんだと言われて、後からの話では上下水道局のほうも一応把握してるという話でした。もちろん、蓋を完全にしてしまったら、そこでそれに圧がかかったら、さらにおかしくなりますから、エア抜きの意味で少しは水が出るほうがいいのかもかもしれませんけども、誤接続ってそんなにもう解決してるんですかね。少なくとも、私は大竹市の不動産屋の元祖みたいな人と当時知り合いとか親しかったんですけども、頭からね、分流でありながらですよ、雨水はあそこでつないどけばいいと言われてですよ、そんなことないねって私はそんなことしませんけども、ああいう不動産を扱う人が頭からそれを言うんですからね。当時、かなり一般化したのかなという気もするんですけども。あれやったらひとたまりもないですよ。もちろん、これも一朝一夕に解決するのは難しいんでしょうけども。私はよその家を具体的に見たことはないですけども、例えば、雨水を流す側溝は大竹市のどこにでもあるような気がするんですが、それが整備されてないところってあるんですかね。例えば、大竹市のあれじゃないですか、雨水排水って基本的には農業用水ですね、昔の。それを使って今もやっていますよね。それはそれでいいですよ。だけど、その農業用水というか、その雨水排水の水路に行くまでというのは、側溝がそれなりに町中に張り巡らされてないと、雨水を捨てる場所がないですよ。もともと家があるわけですから、その水はどこかに行っていたんでしょうけども、それが公共下水ができた途端に公共下水の中に入り込むというのは変なんですけども、もともと流すところがなかったのが、いいのができたけ、あれつなげえやっつないだんかどうかそこよく分かりませんが、ただ、この前の方みたいな、方みみたいなって変ですけど、写真まで見せてくれましたけど、そうなるちょっとこれ厄介な話ですよ。きちんとやっていかないといけないこれも大きな課題かなと思うんですが。一応位置を把握されてるんですよ、もちろん。

○細川委員長 雨水排水の整備状況でしょうかね。

答えられる方おいでですか。雨水の話が出ましたが。

土木課長。

○廻本土木課長 道路排水やいろいろ農業用排水、いろんなどころの関係だと思うので、土木課のほうからちょっと回答させていただきます。

基本的に、今言われる農業用排水という形で、市内全域排水路が流れてます。今言われる下水は大竹市の場合は合流管が入ってまして、その中にも汚水と雨水が流れるような形で整備させていただいてます。今言われる家の前の側溝等は、ほぼあると我々も思ってます。

以上です。

○日域委員 いいです。終わります。

○細川委員長 他に2回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

議長。

○賀屋議長 それでは、先ほどお話がありました誤接の話ですけども、これは以前から一番最初は元町あたりの分流管が雨が降ったら汚水が吹くということで、随分昔から調査もし確認もしておるわけでございますけども、それは一部のところの調査で終わって、その後、各個別の調査というのをやってないもんですから、実態は把握できてないという報告もありました。ということもあって、先ほどの例のように雨が降ったら汚水が吹くと。汚水管からマンホールから水が吹く、これは雨が降ってから雨水だけが吹くのではなく、汚水も一緒になって吹くわけでございますから、当然きれいな物ではございません。そういうことも踏まえて、要するに、調査及び改良工事を進めていってほしいということで、地域の方からもずっとお願いもあるわけですけども。一番はその雨水というのは水路に流れて、要するにポンプでの動力費は要らないわけですね。自然に流れるわけですけど。それが汚水管に入ってくるということは、処理場まで行って処理費用もかかるし、ポンプ場の動力費もかかるということで、本来経費がかからないものが動力費はかかってくると。電気代が高い時期に、また、その要らない水を電気を使って処理をしないといけないと。そここのところの考え方をもう少しシビアに整理をしてほしいということもあると思いますので、また、元町、白石関係だけではなくて、玖波のほうも先ほど話に出ましたけども、以前調査もしてもらったかと思うんですけども、玖波の汚水幹線といいますか、その系統につきましては、比較的下水の中でも一番最後に整備された区間ですから、新しい管渠で雨水が入るといのはあまり考えられないのに、雨が降ったら同じようにマンホールから、これ立戸のほうが一番下流になっていきますから、立戸のほうの汚水マンホールから水が吹くというそういう現象があつて、そこは立戸の皆さんもすごい迷惑がかかりますし、先ほど言いましたように、雨水に処理をする必要がないものを処理しないといけないと、そういう経費がかかるということをやはり念頭に置いて、先ほど誤接であるとか、あるいは不明水であるとか、あまり重きを置かれてないような発言もありましたけども、もう少し

その辺は経費節減の部分も踏まえて、料金の値上げもしたわけですから、料金は値上げはしたけども電気代はだーだーではないかというふうに思われてもいけませんので、しっかり対応のほうを考えていただきたいと思います。

それで通告をしておりますので、117ページの施設建設事業費でございますけども、まず、新町1丁目の例の下水の移設、JRの横の伏越しの工事の関係ですけども、その後の状況についてお知らせを願いたいと思います。

○細川委員長 どうぞ。

○讚井工務課主幹兼下水道係長 新町のミカドの付近の下水道の管の設計の状況でございます。一応、工事費は概算で予算を組んでおりますけれども、今の設計状況でございますが、JRとの協議などによりボーリング調査、地質調査なんですけど、これちょっと時間がかかっておりまして最近終わりました。来週にまたJRとの協議とかを控えておりまして、工水もあるので、ある程度の絵が決まればもうちょっと協議していこうと思っておるんですけども、なかなかやはりそういうところの協議に時間が要しておりまして、今年度はちょっと繰り越しをさせていただいて、来年度もそのまま継続して少し設計に入っていこうという状況でございます。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 JR絡みということで大変難しい工事にもなるかと思っておりますけども、引き続いてよろしくをお願いします。

それと、2番目は先ほど管渠の腐食工事の話を書きましたので分かりました。

3番目の分流区域の雨水の流入調査、これについても先ほどの話もありました。

4番目の新町雨水排水ポンプ場整備に関する予算というのは、全くどこにも見えないんですけども、これは議会のほうでも14地域からの陳情を採択しておるんで、全く予算がないというのは、どういうことなのかというのをまた説明をする必要もあるかと思うんですけども、そのあたりのことについてなぜ予算が組めないのか、組まないのか、そのあたりをお願いしたいと思います。

○細川委員長 工務課長。

○中司上下水道局工務課長 新町雨水排水ポンプ場にかかる予算の話なんですけども、以前議会でも報告をいたしました、そのポンプ場からの排水接続口である小瀬川の管理者との協議を行いまして、基本的な放流口の構造等についてはおおむね了解が得られたと考えてますというふうにしております。ただ、その後、関係機関との協議をしたとか、あと、事業の進捗に向けた具体的な取り組みができておりません。というようなことで、来年度の新町雨水排水ポンプ場整備に係る予算を計上してないということでございます。関係自治会からは、新町雨水排水ポンプ場の早期整備、既存の幹線雨水排水路の機能改善の要望をされております。それにもかかわらず、新町雨水排水ポンプ場については、なかなか目に見える形での進捗が見られないということで大変申し訳なく思っております。新町雨水排水ポンプ場を含めて、雨水排水対策については、関連する事業も含めて大きな事業になります。なかなか一遍に進めていくということは難しい状況でございます、まずは老朽

化する既存の雨水排水ポンプですね、流末側の施設がしっかりと機能するように、計画的な更新工事もしっかり行いながら、また、既存排水路の支障箇所の改善等も含めて、できるところからやっていきたいというふうに考えております。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 今までの回答とあまり進展がないというふうに思いますけども、先日、議会報告会の中でも、進展がないならもっとほかの方法を考えてもらえんかと。目に見える形で早期に対策・対応をしてもらわないと、自分たちももういつまでも待てんというような切実な声がたくさんありました。全くそのとおりだと思います。何回議会報告会をやっても、また地元説明会をやっても、進展された目に見える形が示せないということは、本当に非常に申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。以前、話もしましたけれども、ポンプで排水をするというのが一番いいわけでございますけども、それができないということであれば、一時的にためるという方法も全国的にもそういう手法を取っておりますし、国のほうも緊急5カ年の国土強靱化計画の予算をしっかりと持っていますので、そこをしっかりと使いながら内水排除の対策を早く進めてもらいたいというふうに思いますけども。そのあたりで、いわゆる地下式の貯水槽の整備というのはあちこちでやっているわけですが、そのあたりを検討するというお考えはありませんか。再度確認したいと思います。

○細川委員長 工務課長。

○中司上下水道局工務課長 以前も答弁させていただきました。今お話があったとおり、雨水排水浸水対策については、流れてきた水を管渠であるとか、ポンプであるとか、これらをもう支障なく河川に流すというのが基本でございます。雨水貯留施設などの雨水流出抑制施設ですね、これは管渠とかポンプ施設を補完する施設として位置づけていくということになってます。まずは、雨水管渠とか排水ポンプ場の整備に向けた計画が必要でありますので、その上で用地の制約とか排水能力等問題あれば、雨水貯留槽等の雨水流出抑制施設の整備というのも1つの方法としてあるわけですけど、今のところその貯留槽を別途造るというのは検討しておりません。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 検討していないんで、今から検討してもらえないかという地元の要望なんで、決して新町ポンプ場をやめてという話ではなく、それはまあ時間がかかるんでそれなりに進捗をしてもらえばいいと。しかしながら、いつまでも待てないんで、とにかく何らかの形で対策を目に見えるものを作ってほしいということの意見なんです。それは目に見えるものといったら、水路を大きくするとか、さっきのポンプ場であるとかあるんですけども、その両方ともできない状況ですね、すぐには。ということではできる形、目に見える形を何か考えるということであれば、地下式の貯留槽を造るというのはすぐにでも事業、変更も要りますけども、目に見える形が取れるんじゃないかなということでの要望でございますので、地元に対してなぜできないのかという説明責任も今度は逆に出てくると思います。そのあたりを含めて検討のほどよろしく願いして終わります。

○細川委員長 要望でよろしいですか。

○賀屋議長 はい。

○細川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、日程第9、議案第15号令和5年度大竹市公共下水道事業会計予算、日程第10、議案第7号令和5年度大竹市漁業集落排水特別会計予算、及び日程第11、議案第8号令和5年度大竹市農業集落排水特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、全ての会計の質疑を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。16時40分に再開いたします。

16時34分 休憩

16時40分 再開

○細川委員長 それでは、休憩前に続いて会議を開きます。

これより、議案第5号令和5年度一般会計予算の討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 討論なしということで、以上で、令和5年度一般会計予算の討論を終結いたします。

これより、議案第5号令和5年度大竹市一般会計予算を採決いたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第2、議案第6号令和5年度大竹市国民健康保険特別会計予算から、日程第11、議案第8号令和5年度大竹市農業集落排水特別会計予算に至る10件の一括討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 討論なしということで、以上で、本10件に対する討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第6号令和5年度大竹市国民健康保険特別会計予算から、議案第11号令和5年度農業集落排水特別会計予算に至る10件を一括採決いたします。

本10件を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本10件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、全ての会計の審査を終了いたしました。

閉会に当たり、市長から御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 令和5年度大竹市の予算につきまして、慎重な御審議、また、いろんな御意見をいただく中で議決をいただきました。大変ありがとうございます。決まった予算書どお

りでございますが、執行に当たってはできるだけさらによくなるようなこと、職員共々考えながら執行していきたいというふうに思います。1つ御協力よろしく申し上げます。今日はありがとうございました。

○**細川委員長** 不慣れな委員長と副委員長で、なかなか皆様にも御迷惑をおかけした部分もあろうかと思いますが、委員の皆様御協力、執行部の皆様御協力により、無事に予算の審査を終了することができました。どうもありがとうございました。

これにて、予算特別委員会を閉会いたします。

16時43分 閉会